

平成19年第1回定例会 壱岐市議会 会議録(第2日)

議事日程(第2号)

平成19年3月7日 午前10時00分開議

日程第1	報告第1号	壱岐市国民保護計画の作成について	質疑、報告済
日程第2	議案第6号	長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の一部を変更する規約について	質疑、 総務文教常任委員会付託
日程第3	議案第7号	平成18年度壱岐市一般会計補正予算(第8号)	質疑、 予算特別委員会付託
日程第4	議案第8号	平成18年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)	質疑、 厚生常任委員会付託
日程第5	議案第9号	平成18年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)	質疑、 厚生常任委員会付託
日程第6	議案第10号	平成18年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算(第5号)	質疑、 産業建設常任委員会付託
日程第7	議案第11号	平成18年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第4号)	質疑、 産業建設常任委員会付託
日程第8	議案第12号	平成18年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第2号)	質疑、 厚生常任委員会付託
日程第9	議案第13号	平成18年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算(第2号)	質疑、 産業建設常任委員会付託
日程第10	議案第14号	平成18年度壱岐市水道事業会計補正予算(第4号)	質疑、 産業建設常任委員会付託
日程第11	議案第15号	壱岐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	質疑、 総務文教常任委員会付託
日程第12	議案第16号	壱岐市職員の給与に関する条例の一部改正について	質疑、 総務文教常任委員会付託
日程第13	議案第17号	長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について	質疑、 総務文教常任委員会付託
日程第14	議案第18号	収入印紙及び長崎県収入証紙等購買基金条例の制定について	質疑、 総務文教常任委員会付託
日程第15	議案第19号	壱岐市へき地保育所預かり保育の実施に関する条例の制定について	質疑、 厚生常任委員会付託
日程第16	議案第20号	壱岐こどもセンター条例の一部改正について	質疑、 厚生常任委員会付託
日程第17	議案第21号	壱岐市ペット霊園の設置等に関する条例の制定について	質疑、 厚生常任委員会付託

日程第18	議案第22号	吉崎市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の制定について	質疑、 厚生常任委員会付託
日程第19	議案第23号	吉崎市農業機械銀行条例の一部改正について	質疑、 産業建設常任委員会付託
日程第20	議案第24号	吉崎市設置による郷ノ浦肥育素牛導入資金貸付基金条例の執行に伴う経過措置を定める条例の廃止について	質疑、 産業建設常任委員会付託
日程第21	議案第25号	吉崎市営ターミナルビル条例の一部改正について	質疑、 産業建設常任委員会付託
日程第22	議案第26号	吉崎市体育施設条例の一部改正について	質疑、 総務文教常任委員会付託
日程第23	議案第27号	吉崎市視聴覚ライブラリー条例の一部改正について	質疑、 総務文教常任委員会付託
日程第24	議案第28号	吉崎市公民館条例の一部改正について	質疑、 総務文教常任委員会付託
日程第25	議案第29号	吉崎市民病院及びかたばる病院診療費、使用料及び手数料徴収条例の一部改正について	質疑、 厚生常任委員会付託
日程第26	議案第30号	過疎地域自立促進計画（変更）の策定について	質疑、 総務文教常任委員会付託
日程第27	議案第31号	吉崎市郷ノ浦町デイサービスセンターの指定管理者の指定について	質疑、 厚生常任委員会付託
日程第28	議案第32号	吉崎市勝本町ふれあいセンターかざはやの指定管理者の指定について	質疑、 厚生常任委員会付託
日程第29	議案第33号	吉崎市芦辺町クオリティーライフセンターつばさの指定管理者の指定について	質疑、 厚生常任委員会付託
日程第30	議案第34号	吉崎市石田町総合福祉センターの指定管理者の指定について	質疑、 厚生常任委員会付託
日程第31	議案第35号	普通財産の減額貸付について	質疑、 総務文教常任委員会付託
日程第32	議案第36号	公の施設を長期かつ独占的に利用させることについて	質疑、 総務文教常任委員会付託
日程第33	議案第37号	市道路線の認定について	質疑
日程第34	議案第38号	市道路線の廃止について	質疑
日程第35	議案第39号	準用河川の廃止について	質疑、 産業建設常任委員会付託
日程第36	議案第40号	平成19年度吉崎市一般会計予算	質疑、 予算特別委員会付託
日程第37	議案第41号	平成19年度吉崎市国民健康保険事業特別会計予算	質疑、 厚生常任委員会付託

日程第38	議案第42号	平成19年度壱岐市老人保健特別会計予算	質疑、 厚生常任委員会付託
日程第39	議案第43号	平成19年度壱岐市介護保険事業特別会計予算	質疑、 厚生常任委員会付託
日程第40	議案第44号	平成19年度壱岐市簡易水道事業特別会計予算	質疑、 産業建設常任委員会付託
日程第41	議案第45号	平成19年度壱岐市下水道事業特別会計予算	質疑、 産業建設常任委員会付託
日程第42	議案第46号	平成19年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計予算	質疑、 厚生常任委員会付託
日程第43	議案第47号	平成19年度壱岐市三島航路事業特別会計予算	質疑、 産業建設常任委員会付託
日程第44	議案第48号	平成19年度壱岐市農業機械銀行特別会計予算	質疑、 産業建設常任委員会付託
日程第45	議案第49号	平成19年度壱岐市芦辺港ターミナルビル事業特別会計予算	質疑、 産業建設常任委員会付託
日程第46	議案第50号	平成19年度壱岐市病院事業会計予算	質疑、 厚生常任委員会付託
日程第47	議案第51号	平成19年度壱岐市水道事業会計予算	質疑、 産業建設常任委員会付託
追加日程 第 1	議案第37号、議案第38号の撤回の件		撤回申し出、承認
日程第48	陳情第1号	住民の暮らしを守り、公共サービス拡充を求める陳情	総務文教常任委員会付託
日程第49	陳情第2号	「核兵器全面禁止・廃絶国際条約の締結促進を求める意見書」採択についての陳情	総務文教常任委員会付託

本日の会議に付した事件

(議事日程第2号に同じ)

出席議員 (25名)

1 番 音嶋 正吾君	2 番 町田 光浩君
4 番 深見 義輝君	5 番 坂本 拓史君
6 番 町田 正一君	7 番 今西 菊乃君
8 番 市山 和幸君	9 番 田原 輝男君
10番 豊坂 敏文君	11番 坂口健好志君
12番 中村出征雄君	13番 鵜瀬 和博君
14番 中田 恭一君	15番 馬場 忠裕君
16番 久間 進君	17番 大久保洪昭君

18番	久間 初子君	19番	倉元 強弘君
20番	瀬戸口和幸君	21番	市山 繁君
22番	近藤 団一君	23番	牧永 護君
24番	赤木 英機君	25番	小園 寛昭君
26番	深見 忠生君		

欠席議員（1名）

3番 小金丸益明君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長	川富兵右エ門君	事務局次長	山川 英敏君
事務局係長	瀬口 卓也君	事務局書記	松永 隆次君

説明のため出席した者の職氏名

市長	長田 徹君	助役	澤木 満義君
収入役	布川 昌敏君	教育長	須藤 正人君
総務部長	松本 陽治君	市民部長	山本 善勝君
保健環境部長	小山田省三君	産業経済部長	喜多 丈美君
建設部長	中原 康壽君	消防本部消防長	山川 明君
郷ノ浦支所長	鳥巢 修君	勝本支所長	米本 実君
芦辺支所長	山口浩太郎君	石田支所長	瀬戸口幸孝君
病院管理部長	山内 義夫君	教育次長	久田 昭生君
総務課長	堤 賢治君	財政課長	久田 賢一君

午前10時00分開議

議長（深見 忠生君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は25名であり、定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

・

日程第1．報告第1号～日程第49．陳情第2号

議長（深見 忠生君） 日程第1、報告第1号壱岐市国民保護計画の作成についてから、日程第49、陳情第2号「核兵器全面禁止・廃絶国際条約の締結促進を求める意見書」採択についての陳情まで49件を議題とし、これから質疑を行います。

なお、ここで申し上げておきますが、発言をされる方は、議長と呼び、自己の議席番号、議員名を告げ、指名された後で起立して発言をお願いいたします。

日程第1、報告第1号壱岐市国民保護計画の作成について質疑を行います。13番、鵜瀬和博議員。

議員（13番 鵜瀬 和博君） それでは、報告第1号の国民保護計画の作成について質問をさせていただきます。

28ページの2の訓練、（1）市における訓練の実施ということですが、この国民保護法につきましては、有事の場合にどういうふうに対処するかという計画をまとめたものだと理解しておりますが、特にこの中に書いてありますとおり、壱岐は周りを海に囲まれた島でございますし、いろんな形で武力攻撃等があった場合にはやはり近隣市、そして国、県の支援、協力なくしては市民の生命、財産を守ることはできないと思っております。そして、こういった有事があってはならないことではありますが、万が一あったときのことを想定して、この中にも訓練するように書いてありますけれども、防災訓練につきましては県下の防災訓練が昨年ありましたが、この国民保護計画に関する訓練について、訓練の実施の予定は現在のところあるのかという点が1点。

もう一つは、58ページの2番、避難住民の誘導についてお伺いいたします。壱岐市の防災計画を初め今回の国民保護計画につきましては、避難場所という形で指定されております。防災計画につきましては、郷ノ浦18カ所、勝本17カ所、芦辺25カ所、石田8カ所の計68カ所指定されているわけですが、昨年度の定例会の折にもこの避難場所につきましては、避難場所という形で表示をするという答弁いただいたと思っておりますけれども、この点について、今回こういった形でまた再度避難住民の誘導の中にもうたわれております避難所につきましては、今後この避難所の表示についてどのように計画しているのか、この2点についてお尋ねをいたします。

議長（深見 忠生君） 堤総務課長。

総務課長（堤 賢治君） 13番議員の御質問にお答えをいたします。

訓練の予定ということでございます。今回、壱岐市国民保護協議会または長崎県との正式協議を終えまして作成いたしました壱岐市国民保護計画をもとに、平成19年度に避難実施要領、いわゆる避難実施マニュアルを作成するということにいたしております。こうした避難実施マニュアルを作成いたしまして、全国瞬時警報システム、これは別名Jアラートと申しますけれども、これらの整備が必要になってまいります。これにつきましては、平成20年度以降に整備を予定

いたしているところでございます。こうした体制を整えた後、訓練の実施を考えておるところで
ございます。

なお、県におきまして、県、市と町、関係機関を交えまして、初動体制及び対応等の確認を行
う図上の訓練などが行われておりまして、これらについては市の担当職員を派遣して研修をさせ
ているところでございます。

それから、避難住民の誘導ということでございます。現在、国民保護法に係る避難施設の指定
につきましては、公共施設を避難場所として指定されているということになっております。本市
におきましては県と協議の結果、68カ所が指定されているところでございます。今年度、地域
防災計画上の避難指定場所の表示につきまして作成することといたしておりますが、国民保護計
画上の避難場所とあわせた表示を作成することが必要であると判断をいたしまして、現在その準
備を進めているところでございます。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員。

議員（13番 鵜瀬 和博君） まず1点目の訓練の実施につきましては、現在、関係機関と調
整しながら、19年度に実施マニュアルを作成して、20年度以降に実施するということでした
ので、ぜひ、壱岐は周りを海に囲まれた島ですので、そのあたりについては十分関係機関と協議
していただきたい。

もう一つは、避難所の表示につきましては今回の国民保護計画の件もあり、前回の防災計画に
すると答弁した分については調整して表示するということでしたけれども、調整する分はいいん
ですが、最初、やはり議会に対して、今年度中にするというふうに答弁をされてからの計画が変
更した場合は必ずこういった議会の場で、変わりましたからということで、ほかの議員さん初め
皆さんに伝える義務があると思いますので、その点だけ今後指摘して、私の質問を終わります。

議長（深見 忠生君） ほかに質疑ありませんか。11番、坂口議員。

議員（11番 坂口健好志君） 確認とお尋ねをいたしますけれども、ここの職員の役職名のと
ころで、18ページを初めずっと出ているわけですがけれども、4月1日から副市長というような
名称にも変わりますけれども、これはそのときになってから変えるということですか。

議長（深見 忠生君） 堤総務課長。

総務課長（堤 賢治君） ここにお示しいたしております国民保護計画につきましては、2月
の時点で県と調整をいたしまして作成をしたものでございます。今後、御質問のように副市長と
いうことになるわけで、4月からなるわけでございます。その時点で修正を加えてまいりたいと
存じます。

議長（深見 忠生君） 坂口議員。

議員（11番 坂口健好志君） それは規則どおりにいきますとそういうことであると思いますけれども、例えば今度4月になってからもう一回こういう冊子をこの辺はやりかえるということですか。これはもう当然、規則どおりになりますとこういうことになりますけれども、もう今3月の時点でここにこういうふうに報告がされている状態の中で、あと1カ月を切っている状況です。そういった中でまたこれをその1カ月後にまた冊子をやりかえる、印刷し直すというのは経費的にもどうかと思いますし、この83ページなんかによりますと、呼子というのは平成19年4月1日から唐津とかいうふうにここにも書いてありますね。こういうことがただし書きでほかの役職名なんかにもできなかつたのか。そうするとそのまま使えるというような気もしますけれども、もうちょっと何か方法はなかつたかなという気もしますけど、その辺いかがでしょうか。

議長（深見 忠生君） 堤総務課長。

総務課長（堤 賢治君） 今回につきましては、県と協議したものの、そのものをお示しいたしておりますので、今後、御質問のような役職の変更であるとかいうことにつきまして冊子を変えることなく、差しかえというような形で今後、関係機関にお示しをいたしたいと思います。

議長（深見 忠生君） ほかにありませんか。 質疑がないようですので、報告第1号についての質疑を終わります。

次に、日程第2、議案第6号長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の一部を変更する規約について質疑を行います。質疑ありませんか。 質疑がないようですので、議案第6号についての質疑を終わります。

次に、日程第3、議案第7号平成18年度壱岐市一般会計年度補正予算（第8号）の質疑を行います。7番、今西菊乃議員。

議員（7番 今西 菊乃君） それでは、通告に従いまして、3点お尋ねをいたします。

14ページ、2歳入、13款1項使用料及び手数料で、教職員住宅使用料が減となっておりますが、住宅戸数と入戸数、そしてまたその建物が築何年であるかをお尋ねいたします。

2番目が、36ページ、7款商工費1項4目観光費19節島外スポーツ団体誘致事業補助金増についてですが、今回の大会名とそれを受け入れた人数、そして年間の大会の回数と受け入れ人数をお尋ねいたします。

次に、40ページ、10款教育費3項中学校費2目教育振興費1節報酬についてですが、心の教室相談員の報酬が減となっておりますが、その理由をお尋ねいたします。

以上3点です。よろしく申し上げます。

議長（深見 忠生君） 久田教育次長。

教育次長（久田 昭生君） それでは、御質問にお答え申し上げます。

まず1点目の、教職員住宅使用料の減額でございますが、現在、教職員住宅につきましては昭

和52年の長島での建築を初めといたしまして、その後、逐次建設されております。戸数につきましては、7カ所の40戸が建築されております。その中で入居者数でございますが、現在23戸が入居となっており、17戸が空室となっているところでございます。

以上です。

それから、次に心の教室相談員の報酬減の理由でございますが、当初、相談員といたしましては各中学校に1名ずつ10人を配置いたしているところでございますが、今回減額いたしました理由といたしましては、相談等の事項が少なかったということで、大体1人当たり100日間ということで予算措置をいたしておりましたが、そこまで要らなかったということでございます。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 久田次長、築何年。

教育次長（久田 昭生君） 申しわけございません。昭和52年からということでございますので、大体30年から35年の経過という形になっているかと思えます。

議長（深見 忠生君） 喜多産業経済部長。

産業経済部長（喜多 丈美君） 島外のスポーツ団体誘致事業補助金でございますけれども、まず年間の大会といたしましては野球大会を4回、バレーボール大会を3回、バスケットボール大会を2回、それからソフトボール大会とテニス、サッカー、バドミントン、こういったものの合宿等を計画いたしております。

現在までに、大体その目的といたしましては観光客が少ない冬季に誘致をするというような形でございます。現在2月までで大体1,000五、六百人来ているということでございますが、あと予定といたしまして出てくるのが中学校の野球大会で82人、それから中学生のバレーボール大会で300人程度が不足をするということで、今回補正予算をお願いしておるところでございます。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 今西議員。

議員（7番 今西 菊乃君） 教職員住宅に関しましては、先生方は教職員住宅を利用しないで、ほかに住居を借りられている方々がいらっしゃると思うんです。というのが、石田あたりの教職員住宅はふるにシャワーもないんです。もう30年から35年たっておりますが、多分今まで何もなされてなかったと思うんですが、今後の見通しはどういうふうになさるのか、それをお尋ねいたします。

そして、スポーツ団体の誘致は1,000五、六百人で、今から中学校のバレーが300人、野球が82名ですか、やっぱりすごい交流人口になると思いますので、今後も続けていってほしいと思います。

心の教室相談員は、今中学生なんかのいじめで非常に島外では問題になっていることもございますが、相談が少ないということはそれだけ壱岐の教育が徹底してよくなされているというふうに理解をしていいものだと思いますが、そのところ。そしてまた、19年度の予算も見えますと、それを削減した予算のようでございますので、今後もこの形でなされていくのかをお尋ねいたします。

議長（深見 忠生君） 久田教育次長。

教育次長（久田 昭生君） 確かに教職員住宅につきましては、かなり老朽化も進んでおりますことから、入居を敬遠される教職員の方もかなりいられるということでございます。今後はこの利用等につきましても十分吟味していく必要があるのではなからうかというふうに考えております。

また、この改修計画につきましても、この利用等のことも考えながら、改修計画等も進めていく必要があるのかどうかこの辺も考慮しながら、今後検討していきたいというふうに思います。

それから心の教室相談員につきましては、各会合等、まず校長会、教頭会等におきまして、教育委員会サイドからもこのいじめ等に対する問題につきましては指導を徹底しております。そのこともありまして、早目に学校としては対処をするということで、まだ目に見えてこない部分があるかとは思いますが、早目早目の対応をとっているところでございます。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 12番、中村出征雄議員。

議員（12番 中村出征雄君） 私は4点ほどお尋ねをいたしますが、まず先ほど14ページの教職員住宅については先ほどの答弁でわかりましたが、1点だけお尋ねをします。住宅の使用料がどの程度なのか、その1点だけをお尋ねをいたします。

それから次は24ページで2款の総務費、2目の税務総務費、19節の負担金補助及び交付金であります。返還金の増322万9,000円、これ課税誤りということではありますが、対象人員は何人なのか。そして、十分対象者には理解していただくように説明をされたのかどうか、この点についてお尋ねをいたします。

それから、40ページの10款の教育費、3目の教育指導費、19節の負担金補助及び交付金であります。これは離島留学生ホームステイ補助金420万円減についてであります。何人の計画が何人に減ったのか、この点。

次に、14ページの預かり保育料870万円減額とありますが、これは当初何人の予定で、何人減少したのか。そしてまた、歳出の方は全く減になっておりませんが、この点、減にはならないのかどうか、この点についてもあわせてお尋ねをいたします。

議長（深見 忠生君） 久田教育次長。

教育次長（久田 昭生君） それでは、お答えさせていただきます。

まず、預かり保育料の870万円の減額でございますが、当初、園児数の約4割強に当たります180名を予定いたしておりました。しかし、実質的には利用率が大体27%程度、120名程度の利用ということでございまして、今回減額をお願いさせていただいております。

また、歳出につきましては、綿密に申せばおやつ代等の減額が出てくるわけでございますが、今回は減額は見送らせていただいております。

それから離島留学生ホームステイ費の補助金の減420万円でございますが、当初30名の離島留学生を受け入れるように予定をいたしておりました、予算をお願いいたしておったわけでございますが、その後、退学者等も出ておりました、最終的には18名程度ということでございまして、今回、減額をお願いいたしているところでございます。

住宅使用料の金額につきましてでございますが、8,000円から1万4,500円まで、それぞれ段階的に、8,000円と1万2,000円、1万4,500円、この3段階に分かれています。

以上です。

議長（深見 忠生君） 山本市民部長。

市民部長（山本 善勝君） 12番、中村議員の御質問にお答えします。

25ページの19節の返還金、それから23節の過誤納還付金の御質問でございます。いずれも2件、還付金も2件でございます。同じ物件、内容一緒でございます。ただ、御存じのとおり返還金につきましては5年を超える分については返還金、そして過誤納につきましては5年間分を還付金として処理をいたしております。

それから、御説明を申し上げまして、おわびを申し上げ、御理解をいただいております。

議長（深見 忠生君） 中村議員。

議員（12番 中村出征雄君） 大体理解いたしました、1点だけ、住宅使用料の8,000円から1万4,500円ということですが、所得に対して一般の住宅と低いような気がするわけですが、何か使用料の基準かなんか、もしあれば御説明をお願いします。

議長（深見 忠生君） 久田教育次長。

教育次長（久田 昭生君） この使用料の基準等につきましては、まず木造家屋とそれから鉄筋コンクリート、構造上の問題もあるかとは思いますが、当初どういう形でこの使用料の金額が設定されておるか、ちょっとまだ私の方では把握しておりません、後で御報告させていただきたいと思っております。

議長（深見 忠生君） 次に、19番、倉元強弘議員。

議員（19番 倉元 強弘君） ただいま12番議員さんの質問で大体私が提出をしておりますし

た件について説明がありましたので大体わかりましたけれども、19節の返還金につきまして、結局この誤りはどうして返還をしなければならないような誤りが起こったのか、その原因を説明していただきたいと思います。

また、同じく23節の過誤納還付金ですね。これも、どうして過誤納になったその原因を少し説明をしていただきたいと思います。

議長（深見 忠生君） 山本市民部長。

市民部長（山本 善勝君） 19番、倉元議員の御質問にお答えします。

まず、19節、23節、どちらも同じ物件、内容でございますので、同時に御説明をさせていただきます。

まず、これは固定資産税に係る過誤納が発生しました。内容につきましては、まず1件は町が公道として宅地の一部を買収したわけでございますが、登記が未完了であったために、現在まで課税をされておったということで、申し出によりまして還付をいたすものでございます。

それからもう一件は家屋についての固定資産税でございます。これは平成5年の評価替えにおきまして、家屋の再建築費を再入力する作業の段階で入力を誤りまして、課税標準額が正しく算定されなかったため、平成6年度以降、課税誤りが発生したというものでございます。

以上、これも申し出によりまして判明をいたしましたので、今回、おわびを申し上げまして、還付及び返還金の手続をとるものでございます。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 倉元議員。

議員（19番 倉元 強弘君） 入力ミスということでございますが、大体はあってはならないことであると私は思います。ひとつそういうことが二度と起こらないように、ひとつ十分注意をして、職員にも御指導方をお願いをして、お尋ねを終わります。

議長（深見 忠生君） 次に、10番、豊坂敏文議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） それでは、6ページの繰越明許費の方からお尋ねをします。

たくさんあって余り言いにくいわけですが、この原因というのが、平成18年度の場合は、災害等が発生いたしております。そういう中で職員の配置体制に無理があつてこのような事態が発生したんじゃないかというようなことを思っております。まず、これはただ17事業ということを書いてありますが、総件数にすればもう100件以上という感じがします。そういう中で、19年度の事業費もこの大半の繰り越しによって影響が出てくるということが懸念されます。そういう中で、もう年度内の予算は当該年度で執行するように奮闘願いたい。今回はそれを強く要望いたしまして、これについては終わりますが、市長の方針について答弁を願いたいと思います。

それから、あと議長にお願いですが、総件数とかあるいは入札年月日とか契約月日、それから

総事業費についての繰り越しの割合、これについては議長に後で一覧で結構ですので、資料の要求をお願いしたいと思います。

それから、今25ページで、19、23の話が出ておりましたが、これはもう数年来合併してからいろいろ意見が出ておりますが、平成6年の課税時期の問題、これについてはまだいろいろ個人からの異議の申し立てについてすべて解決をしているのかどうか、もう現在は固定資産税等については納付をされているかどうか、この完結状況についてお聞きしたいと思います。

あとは関連で件数とか内容はわかりましたので、その点についてお願いします。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） 繰り越し事業のことについてでございますが、議員が言われるように、繰り越しはなるべくしない、その年度にするのが原則ではございます。しかし、やむを得ない場合もあるということは議員も御承知とは思いますが、それにしてもちょっと余り多過ぎると、このように思っております。議員が言われるように、職員の体制はそろっていると思っておりますが、その仕事の精査をして、こういう繰り越しが余りでないように、努力させるように指示をしたいと、このように思っています。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 山本市民部長。

市民部長（山本 善勝君） 豊坂議員の御質問にお答えします。

平成6年度の課税時期の問題の御質問でございますが、現在、私が今把握しておるのは20件とお聞きしております。それは島内及び島外でございます。返還金をまだしてないのもあります。それは島外におられて住所が不明ということで、返還がなされてないものもあり、解決してないということを承っておりますが、これも税務課の職員と協議いたしまして、早急に相手先を見つけて、そして向こうに出向いてでも説明をし、返還をしようじゃないかと一応協議をしているところでございます。

そしてあとの問題につきましても、納税者に理解をしていただくように、今鋭意努力をしているところでございます。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 豊坂議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） 島内者が多数いられると思うわけです。住所不明というのは全体でもこの中に1件か2件という感じがしますが、その実態を。

議長（深見 忠生君） 山本市民部長。

市民部長（山本 善勝君） 私が、一番大きく把握しているのは、5件の方はもう島内ということを一応確認をいたしております。あとは島外、そして住所がわからないと、島内でも住所がわ

からないということかもしれませんが、そういうことで一応把握をいたしております。

議長（深見 忠生君） 豊坂議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） もう3回目ですからすぐ終わりますが、島内が5件、これは既に固定資産税がまだそのままその時代の分から現在まで、引き続いて問題解決ができないためにそのまま継続されているんじゃないかという懸念をいたしますが、その点、課税状況についてどうでしょうか。

議長（深見 忠生君） 山本市民部長。

市民部長（山本 善勝君） 私もことし1月1日に市民部長を拝命いたしまして、この内容につきまして一応経過につきまして概略目を通しました。しかし、余りにも内容が豊富にありまして、つぶさには把握はしておりませんが、これは納税者と協議を申し上げ、納得をしていただきまして、納税をしていただくように努力をいたしたいと思っております。

議長（深見 忠生君） 豊坂議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） 市長にお尋ねをいたします。

今、部長はもう現在1月からだから知らない。全然把握をしてないという話があるんです。これは把握をしてなければいけない問題です。だからこれについて市長の見解をお願いします。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） 今、部長が言いましたように、まだ税務を担当して3カ月目に入ったばかりでございますが、なかなか詳細なところまで把握をしてないということでございますが、ずっと今後この業務を行うわけでございますので、当然把握していただきたいと、このように思っております。

皆引き継ぎ事業をいろいろ変わると急に、特に今度は税が市民部に行ったということで、特にちょっと極端な変わり方じゃなかったらどうかとこのように思っておりますが、それらが今から機構改革として順次浸透していくようにやっていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） そのようなことで、よろしく願いをいたします。

ほかに質疑はありませんか。11番、坂口議員。

議員（11番 坂口健好志君） 繰越明許費の中で1点お伺いいたします。教育費の県立埋蔵文化センター・一支国博物館の敷地造成工事に関してですが、これは造成工事の完成はいつごろになるのか、それと造成工事に関して特別に問題点はないのか、その辺をお伺いします。

議長（深見 忠生君） 松本総務部長。

総務部長（松本 陽治君） 造成工事については、19年の秋までには完成すると思っております。

それから問題点ということでございますが、いろいろの関係団体といいますか、機関がございます。そういうところとは十分調整をとりながら、いろいろな問題については協議をしながら進めています。

議長（深見 忠生君） 坂口議員。

議員（11番 坂口健好志君） 今後の建築工事に向けての計画とか日程、そういうものには影響はないということでございますですね。

議長（深見 忠生君） 松本総務部長。

総務部長（松本 陽治君） はい、そのように思っております。

議長（深見 忠生君） ほかに質疑ありませんか。6番、町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） 先ほどから質問が出ています返還金とか過誤納還付金についてですけど、話を聞いたら、固定資産税で公道として宅地を買収したのを登記していなかったとか、平成5年の評価がえのときに入力を誤ったとか、基本的に税の公平性が損なわれるということは行政としては絶対あってはならんわけです。しかも聞いたら、まだこれほかに何件もあるのかということになったら、これ壱岐市民全員、もう一回固定資産税やり直せと。ほんとにこれ固定資産税の評価はほんとに正しいのかと言われたらどうするのですか。僕は市長、これはさかのぼって、きちんと議会にも報告してもらいたいと思うし、当時の職員はこんなことをしているんだたらとんだたら処分すべきですよ。市民の立場からしたら僕は絶対そう思いますけれども、市長どうですか、そのところは。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） 当然私もこのことを聞きまして、当時の職員はだれだったかということですが、もう退職された方だったということでした。たしかに税の公平これは原則でございます。そういうことで、いろいろ過去のこと、また今後もいろいろ出てくるんでなかろうかという、私も気がするわけでございますが、ほんとはあってはならないことでございます。今後は、市民の皆さんが税の納税意識を高めるように、やはり公平さを今後とも行っていくのがこの行政の役目であると思っております。

私も市長になりまして、過去のこと、もういろいろ出てきているわけでございますが、これを一つ一つ精査しながら、将来に向かって、今からはそうではないような体制は自分からはつくるという姿勢で今やっているわけでございます。そういった上で、いろいろ過去のこと、多々出てくるわけでございますが、在職の職員であれば当然の必要なことと、このように思っております。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 町田議員。

議員（6番 町田 正一君） 公務員の方は、在職中にあった出来事についてはもちろん守秘義

務もありますし、当然責任も追求されるわけです。ぜひ市長、今後こういうことがあっては困りますので、今回の分についてはすべての分について返還金とかこういった過誤納還付金みたいなものが、その件数について、個人名は別に必要ありませんけれども、どこの場所でどういう経過で、公務員は当然名前出して構わんわけですから、退職しておろうがなにしようが。だれが担当のときにこういう事態になったのか、ぜひ議会に報告してもらいたいと思います。すべての件数について。

そうじゃないと、確かにこれ10何年前のことですから市長の責任がどうのこうのと言われても困ると思う、市長にしてみればおれの責任じゃないというのが当然当たり前のことだと思いますけれども、今後の税負担に対する市民の信頼を得るためにも、間違いは間違いとしてきちんと公表すべきです。だからぜひ議会に対して、その1件1件について詳細に報告してもらいたいと思います。どうですか、市長。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） そういう方向でやっていきたいと思います。個人情報いろいろございますが、議会に対してはそういうことでよからう、このように思っております。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） ほかに質疑ありませんか。 質疑がないようですので、議案第7号についての質疑を終わります。

次に、日程第4、議案第8号平成18年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）の質疑を行います。質疑ありませんか。 質疑がないようですので、議案第8号についての質疑を終わります。

次に、日程第5、議案第9号平成18年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）の質疑を行います。質疑はありませんか。 質疑がないようですので、議案第9号についての質疑を終わります。

次に、日程第6、議案第10号平成18年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）の質疑を行います。22番、近藤団一議員。

議員（22番 近藤 団一君） 繰越明許の関係ですが、一般会計でも、市長も担当部長も、なるべく今後ないようにしたいというような答弁をされましたが、この3年を見ても同じような答弁でなかなか直らない。やっぱり努力不足、その辺という気がいたします。

質問通告しておりましたので、繰越明許の詳細な理由とか、努力したのかどうかをちょっとお聞きをいたします。

議長（深見 忠生君） 中原建設部長。

建設部長（中原 康壽君） ただいまの件についてお答えをいたします。

この水道事業で管を布設しておりますのは、道路改良があるところに老朽化した水道管を布設がえするということで、本当の理由にはなりません、道路ができないと水道管の布設ができないということで、このような繰り越しを計上しているところでございます。

今後は、先ほども言われましたように、単年度の事業を年度内に完了して、水道管等の布設がえ工事等も完全に終わるように、19年度は一生懸命やっていくように努めてまいりたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

議長（深見 忠生君） 近藤議員。

議員（22番 近藤 団一君） 確かに計画として道路ができた後、再度の掘削を防ぐために道路の改良が進んでいる道路工事の舗装前の水道管の布設はいいんです。しかし、それはやはり最初からわかっていることでしょうか。例えば12月の段階で、1月の中旬に大体道路の全体ができるとか、2月にできるとか。例えばあと100メートルの布設に大体1週間かかるとかその辺の計画はあるわけでしょう。だからその辺の計画をぴしゃっとすればできる話と思いますが、その辺はいかがですか。

議長（深見 忠生君） 中原建設部長。

建設部長（中原 康壽君） 議員さんおっしゃるとおりでございます、今回は道路発注が遅く発注をしてありまして、このような計上になりますが、今後はそういったことを、同じ部内でございますので、建設部と水道課が混乱をせぬように努力をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） ほかに質疑ありませんか。 質疑がないようですので、議案第10号についての質疑を終わります。

次に、日程第7、議案第11号平成18年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第4号）の質疑を行います。22番、近藤団一議員。

議員（22番 近藤 団一君） またこれも、繰越明許なんです、恐らくたしか2月だったと思います。請負契約の締結。これを繰越明許にせずに新年度予算で何で取り組めなかったのかなと。要するに、補正で急いだ理由、その辺、お聞きいたします。

議長（深見 忠生君） 中原建設部長。

建設部長（中原 康壽君） ただいまの件についてお答えをいたします。

これは先月議案を出しました芦辺漁港の浄化センターの件だと思っております、実は平成18年度の予算で9月に追加内示がありまして、1億円の追加補正の議決をいただいたところでございます。当初は12月に発注をするようにいたしておりましたが、御存じのとおり圧密促進工法と申しまして、客土、泥を盛ってそれらの安定をした上にやるということで、実は沈下の収束の確認に時間を要しまして、実は1月まで昨年度の工事を繰り越しました結果、2月に議決をいただい

たということで、一応瀬戸浦の管内でございますが、20年度完成を目指しておりまして、この浄化センターの工事が1年ぐらいかかるということで、1日も早く供用を開始するために発注をいたしましたというところでございます。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 近藤議員。

議員（22番 近藤 団一君） 今、部長の説明で、9月に内示ということですが、この圧密の期間なんかもほかに、今までも何回か例があるわけじゃないですか。その辺である程度その期間というものは見込めるわけじゃないですか。そこまで頭に入れて計画されたんですか。その辺いかがですか。初めてじゃないでしょう、今回その圧密の話は。

議長（深見 忠生君） 中原建設部長。

建設部長（中原 康壽君） この圧密促進は、壱岐の場合でしたら余り例がない、コストが約10分の1程度で上がるということで、旧芦辺町の時代からこの工法を取り入れるということでございまして、実は平成17年の10月から客土に入っております。議員さんおっしゃるとおり、ことしまで沈下の状況を見るという、長い期間を要しておりますが、できる限りやっぱり単年度で本当は施工すべきだと思っておりますが、合併前からの計画年次で補助金の請求もやっている関係上、このような結果になっているということでございます。その点で御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） ほかに質疑ありませんか。 質疑はないようですので、議案第11号についての質疑を終わります。

次に、日程第8、議案第12号平成18年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。質疑ありませんか。 質疑がないようですので、議案第12号についての質疑を終わります。

次に、日程第9、議案第13号平成18年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。22番、近藤団一議員。

議員（22番 近藤 団一君） 11ページです。減価償却基金積立金について、将来見込みと計画についてちょっとお聞きをいたします。

議長（深見 忠生君） 喜多産業経済部長。

産業経済部長（喜多 丈美君） 近藤議員の質問に対してお答えをいたしたいと思っております。

減価償却基金積み立てでございますが、これにつきましては、本来ですと機械の更新の財源に充てるために順次積み立てをやっていきたいという基本的な考え方は持っておりますけれども、収入の関係がございましてその域になっていないということでございます。大体、現在の保有が

らしますと、年間3,000万円程度ぐらいずつは積んでいかないと更新はできないというふうに思っておりますが、なかなか収入等の絡みがございまして、積み立てをし切らずにおるというような状況でございまして、今回どうしても急ぐ機械が、19年で更新をしなければ使えないものがありますので、それに必要な額を今回、18年で積み立てさせていただくというような形をとっております。

本来は計画的に年次を組んでやるべきだろうというふうに思っております。ただ、4施設を全部合併をしましたので、中身の精査も必要だろうと。すべてが要るのかというのは19年で精査をしたいというふうに思っております。

以上です。

議長（深見 忠生君） 近藤議員。

議員（22番 近藤 団一君） やはり全体的に、機械の台数とか稼働日数あたりも詳細に分析をして、必要でないもの、必要なものを見きわめて、そして効率的な予算を配分するように、努力していただきたい。そういうことを要望して、質問を終わります。

議長（深見 忠生君） ほかに質疑ありませんか。5番、坂本議員。

議員（5番 坂本 拓史君） 通告外ですがお願いします。

今回、特に人の集約等も行われて、その辺の含みもあるんだと思いますが、旧町にあった分についてはまだ、機械等についてはそのままなのかということと、それから今はもう市内一円どこでも対応できるようになっておるのか、また、市民に対して周知ができておるのかどうか。その辺をお聞かせ願いたいと思います。

議長（深見 忠生君） 喜多産業経済部長。

産業経済部長（喜多 丈美君） 機械については、旧町にあった分を全部集約をいたしました。ただ、倉庫についてはそれぞれ1カ所に集約ができませんので、倉庫はそれぞれの旧町の倉庫を使用いたしております。

それと、作業でございますが、議員おっしゃるように、旧町の確認はとっております。できるだけ郷ノ浦町の機械が石田との境におれば石田に、勝本の機械が芦辺の近くにおれば芦辺に行くということで、それぞれの効率を上げるように努力をしておるというふうに思っております。

ただ、申し込みその他は、旧町の状況のままで支所に、あるいは本庁にあってもそのままつながるというふうにしておりますので、あえて周知はしなくてもそのまま来るということで理解をさせていただいて結構だと思います。

以上です。

議長（深見 忠生君） 坂本議員。

議員（5番 坂本 拓史君） 内容についてはわかりました。

ただ、特に旧郷ノ浦町が所有されておった機械等について、そういうのがあるという認識が余りないんじゃないかなというふうに思いますので、できれば、こういうのもありますのでぜひ利用してほしいという程度は、ぜひまた何かの機会で行っていただければと思います。

以上です。

議長（深見 忠生君） 喜多産業経済部長。

産業経済部長（喜多 丈美君） そのように周知をいたしたいと思います。料金等も含めまして、再度料金改定も出しておりますので、保有機械等を含めまして、あわせて周知をいたしたいというふうに思います。

議長（深見 忠生君） ほかに質疑ございませんか。 質疑がないようですので、議案第13号についての質疑を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開を11時10分とします。

午前10時58分休憩

.....
午前11時10分再開

議長（深見 忠生君） 再開します。

次に、日程第10、議案第14号平成18年度壱岐市水道事業会計補正予算（第4号）の質疑を行います。質疑ありませんか。 質疑がないようですので、議案第14号についての質疑を終わります。

次に、日程第11、議案第15号壱岐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。 質疑がないようですので、議案第15号についての質疑を終わります。

次に、日程第12、議案第16号壱岐市職員の給与に関する条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。 質疑がないようですので、議案第16号についての質疑を終わります。

次に、日程第13、議案第17号長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について質疑を行います。質疑はありませんか。 質疑がないようですので、議案第17号についての質疑を終わります。

次に、日程第14、議案第18号収入印紙及び長崎県収入証紙等購買基金条例の制定について質疑を行います。14番、中田恭一議員。

議員（14番 中田 恭一君） 1点だけお尋ねをしたいと思います。

これは多分権限移譲によりパスポートの発行を市でもできるということで、制定になっていると思いますが、パスポートの発行なんかはもう本庁だけですか。それとも支所でもできるのか。

何か機械かなんか要るのであれば本庁でしかできないでしょうけど、その辺、わかりましたら。
議長（深見 忠生君） 堤総務課長。

総務課長（堤 賢治君） 14番、中田議員の御質問にお答えをいたします。

収入印紙及び長崎県収入証紙等購買基金条例の制定の件についてでございます。長崎県権限委譲推進計画が策定をされまして、島としての一体性、地域的なまとまりが高い壱岐市が長崎県権限委譲のモデル地区に指定をされたというところでございます。こうしたことから、権限委譲項目の1つでありますパスポートの発給事務について、現在、壱岐地方局で実施をされておるといふことございまして、3月までで終了されます。

議長（深見 忠生君） 堤課長、簡潔にお願いします。

総務課長（堤 賢治君） 4月からは本市で行うということにしております。

それから、ほかの支所でできるかというような御質問でございますけれども、これには専用の端末リースをそろえる必要がございまして、これが14万8,000円ぐらいかかるわけでございます。そのようなこともありまして、県の権限移譲金には1カ所分ということで算定をされておりますので、現在、壱岐市では郷ノ浦庁舎1カ所で行おうという計画でございます。

議長（深見 忠生君） 14番、中田議員。

議員（14番 中田 恭一君） 御丁寧な御説明ありがとうございました。

端末が14万円幾らかと言われました。もしその14万円の端末でできるのであれば各支所に置いてもいいと思うんですけれども、ほかの機械のリースは何千万円払ってもどんどんどん入れよるとに、住民サービスのパスポートが14万円するから入れんというのはちょっと金銭的感覚がおかしいと思うんですけれども、その辺はどうでしょうか。

議長（深見 忠生君） 堤総務課長。

総務課長（堤 賢治君） 現在、壱岐地方局で取り扱いがされておりますのが年間300件ぐらいでございます。そのようなこともありまして、県から移譲交付金のことなども考慮いたしまして、1カ所でやりたいということでございます。

なお、機械もさることながら、専門的な知識も研修させなければなりませんので、人的配置も必要になってまいりますので、さよう計画しているところでございます。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 中田議員、いいですね。

次に、13番、鵜瀬和博議員。

議員（13番 鵜瀬 和博君） 内容につきましては14番の中田議員の方から御質問がありましたので、私は1点だけ。今回の権限委譲で県は全面撤廃するということによろしいのでしょうか。

議長（深見 忠生君） 堤総務課長。

総務課長（堤 賢治君） 13番議員にお答えいたします。

沓岐の関係では、県はすべて撤退をして、沓岐市がそれを引き継ぐということでございます。

議長（深見 忠生君） ほかに質疑ありませんか。 質疑がないようですので、議案第18号についての質疑を終わります。

次に、日程第15、議案第19号沓岐市へき地保育所預かり保育の実施に関する条例の制定について質疑を行います。質疑ありませんか。 質疑がないようですので、議案第19号についての質疑を終わります。

次に、日程第16、議案第20号沓岐子どもセンター条例の一部改正について質疑を行います。14番、中田恭一議員。

議員（14番 中田 恭一君） お尋ねでございます。

子どもセンターのこれ移転でしようけれども、いいことだと思います。今の子どもセンターもかなり老朽化して使いにくいということで、大変いいことだとは思いますが、現在、多分あそこ1階はシルバー人材センターかなんかの事務所がありますよね。それでたしか3階は今生きがいデーサービスですか、あっているようでございます。2階だけでスペースが足るのか、大変心配しております。

それと、前の福祉施設の跡ですから、いろんなバリアフリーなんかはある程度できていると思いますが、その辺の経費とか施設整備がどの辺までいるのか。それと面積が十分あるのかないのか、その辺ちょっとお尋ねをいたしたいと思います。

議長（深見 忠生君） 山本市民部長。

市民部長（山本 善勝君） 14番、中田議員の御質問にお答えします。

子どもセンターの移転に伴う経費、それから面積等の御質問でございますが、まず面積でございますが、現在、子どもセンターはかなり広いわけでございますが、453平米あります。そして、今度移転しようとする保健デーサービスセンター、全体的に申し上げますと、1階はシルバー人材センターに使用しております。429平米。それから、今度利用しようとする子どもセンターは393平米、坪数にいたしますと118坪でございます。そして、先ほど言われました3階につきましては380平米、計1,202平米でございます。それで3階には郷ノ浦社協が生きがいデーサービスに利用しているところでございます。よって、面積は118坪でありますので、これで十分足るかと思えます。

ただ問題は、オープン1フロアでございますので、間仕切り工事が今後要ろうかと思えます。それで、これの改修修理費でございますが、約170万円程度一応予定をいたしております。内容の主なものは何かといいますと、乳幼児用の便器及び手洗い、それから間仕切り等が主なもの

でございます。それで、できますればもう少し、一部倉庫等の間仕切り等も要るんじゃないかと、このように思っております。

以上で説明を終わります。

議長（深見 忠生君） 14番、中田議員。

議員（14番 中田 恭一君） わかりました。今のこどもセンター、453平米、プレイルームといいますか、奥の方に子供たちが遊ぶような部屋もつくってありますので、やっぱりその辺を考慮すると若干狭いのではないかなと思っております。ちょっと聞いてみますと、初山のデイサービスも当初から見ればかなり狭くなって、生きがいデイサービスも向こうで引き受けてやるということなんですけれども、初山のセンターというですか、新しく建ったやつが、もう建ってすぐ狭隘になってきておるといふことで、この辺の設計段階のときにもう少し検討ができなかったのかという関係者からの意見も出ております。

それで、3階の分もある程度生きがいデイサービスの皆さんと一緒に共用という形でも僕はいいと思うんです。お年寄りの方と障害を持った子供たちが一緒に触れ合うというのもいいと思いますので、3階の方もすべては僕はデイサービスで、これだけ広いのですから、使わないのですから、一緒に、お互い共用してやればもっと広いスペースができると思いますので、その辺、今後検討して、2階、3階、まあ1階はシルバー人材センターでどうしようもないと思いますので、3階の利用をもう少し考えていただいて、プレイルーム部分なんかも必要でございますので、今後検討をしていただくことをお願いをして、質問を終わります。

議長（深見 忠生君） 次に、13番、鵜瀬和博議員。

議員（13番 鵜瀬 和博君） 改修費につきましては14番議員の質問でわかりました。今度は移転した後の現こどもセンターの跡地の活用についてどのようにお考えか、お聞かせいただきたいと思っております。

議長（深見 忠生君） 山本市民部長。

市民部長（山本 善勝君） 13番、鵜瀬議員の御質問にお答えします。

跡地利用の件でございますが、市民部としては今のところ考えておりませんが、大変場所的にはいい場所でございますので、内部で検討をしていきたいと思っております。

ただ、利用するときにつきましては、あれは昭和42年につくられた昔の武生水幼稚園ですが、スレート屋根でございます。一部雨漏りがしておりますので、利用するときには、できればもう全面的な屋根の改修が必要になるかと思っております。

議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員。

議員（13番 鵜瀬 和博君） もう築、42年建設ということですから、大体40年近くたっているわけですが、場所的には、立地的にはいいところありますので、民間賃貸も含めた上で

の、今後行き当たりばったりの計画ではなくて、長期計画にのっとって計画をしていただきたいということ要望して、終わります。

議長（深見 忠生君） ほかに質疑ありませんか。 質疑がないようですので、議案第20号についての質疑を終わります。

次に、日程第17、議案第21号吉崎市ペット霊園の設置等に関する条例の制定について質疑を行います。13番、鵜瀬和博議員。

議員（13番 鵜瀬 和博君） 今回、吉崎市ペット霊園の設置に関する条例を制定したいということですが、現在、市内に何カ所あるのか。そして、今回条例を制定するに至った理由とかその辺の詳しい経過を教えてくださいと思います。

議長（深見 忠生君） 小山田保健環境部長。

保健環境部長（小山田省三君） 13番、鵜瀬議員の質問にお答えをいたします。

現在、焼却と墓地を備えた施設は1カ所ございます。昨年8月18日に郷ノ浦町牛方触にオープンをいたしております。条例を提出する以前に、ペット霊園という名称のものはございませんでした。

なお、これのいきさつでございますけれども、やはり地域の方と若干トラブルがあったことも事実でございますけれども、市の方からも一応出向きまして、一応条例の提出のこと等についてはお話をし、現在は一応平静な状況かというふうに思っております。

議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員。

議員（13番 鵜瀬 和博君） ということは、今回こういったペット霊園の設置に関しては、認可については、県ではなくて市ですということに理解してよろしいでしょうか。

議長（深見 忠生君） 小山田保健環境部長。

保健環境部長（小山田省三君） ペット霊園につきましては法的な規制がないものですから、すべて条例で対応するということになります。

議長（深見 忠生君） ほかに質疑ありませんか。 質疑がないようですので、議案第21号についての質疑を終わります。

次に、日程第18、議案第22号吉崎市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の制定について質疑を行います。13番、鵜瀬和博議員。

議員（13番 鵜瀬 和博君） 1点だけ。今回、縦覧についてはこの条例制定によりましてどなたもその結果については見ることができるんですが、この検査結果をコピーしてもらう場合には、情報公開条例のときと同じように同様の申請が必要なのか、その点だけお尋ねいたします。

議長（深見 忠生君） 小山田保健環境部長。

保健環境部長（小山田省三君） 13番、鵜瀬議員の質問にお答えいたします。

情報公開条例のような手続が要るのかということでございますけれども、このような手続の必要はございません。コピーを必要とされる場合は、1枚当たり15円の実費をいただければ差し上げます。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） ほかに質疑ありませんか。 質疑がないようですので、議案第22号についての質疑を終わります。

次に、日程第19、議案第23号吉崎市農業機械銀行条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。 質疑がないようですので、議案第23号についての質疑を終わります。

次に、日程第20、議案第24号吉崎市設置による郷ノ浦町肥育素投資牛導入資金貸付基金条例の執行に伴う経過措置を定める条例の廃止について質疑を行います。質疑ありませんか。 質疑がないようですので、議案第24号についての質疑を終わります。

次に、日程第21、議案第25号吉崎市営ターミナルビル条例の一部改正について質疑を行います。12番、中村出征雄議員。

議員（12番 中村出征雄君） 2点ほどお尋ねをいたします。

まず、今回の改正で使用料については1平方メートルにつき幾らということで、単位が統一をされておりませんが、利用料について、同じ目的であるのに相違するのはなぜかということがございます。

それからまた、旅客乗降用の可動橋の使用料についてもそれぞれ3カ所まちまちになっておりますが、積算の根拠があるのかないか、あわせてお尋ねをいたします。

次に、コインロッカーのための利用は芦辺港ターミナルビルのみとなっておりますが、今後、他のターミナルビルに要望が出てこないのかどうか、もし出てきた場合はそのときに対応するというお考えかどうか。

以上2点についてお尋ねをいたします。

議長（深見 忠生君） 喜多産業経済部長。

産業経済部長（喜多 丈美君） 中村議員の質問にお答えをいたします。

まずターミナルビルの使用料関係でございますが、建物につきましては公営住宅の家賃決定方法により平米単価を算出をいたしております。

それから、ポーリングブリッジ乗降施設につきましては、それぞれの建設費と耐用年数を算出いたしまして料金を算出いたしておるものですから、建築年次、工事費で異なるということでございます。

それと広告につきましては、目的が一緒ですから、利用客の大小にかかわらず、1平米既に4,000円というのが決まっておりますから、それは変えておりません。

それから、またコインロッカーの設置については、現在、芦辺港ターミナルビルだけが旧ターミナルのときからありましたので、それを踏襲いたしております。もし利用者の要望が出てくるということであれば、市直営じゃなくて、管理者の方に委託をして、管理者がやるということであれば設置をしたいと思いますが、若干スペースに制限を受ける可能性はあるというふうに理解をいたしております。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） ほかに質疑ありませんか。 質疑がないようですので、議案第25号についての質疑を終わります。

次に、日程第22、議案第26号壱岐市体育施設条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。 質疑がないようですので、議案第26号についての質疑を終わります。

次に、日程第23、議案第27号壱岐市視聴覚ライブラリー条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。 質疑がないようですので、議案第27号についての質疑を終わります。

次に、日程第24、議案第28号壱岐市公民館条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。 質疑がないようですので、議案第28号についての質疑を終わります。

次に、日程第25、議案第29号壱岐市民病院及びかたばる病院診療費、使用料及び手数料徴収条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。 質疑がないようですので、議案第29号についての質疑を終わります。

次に、日程第26、議案第30号壱過疎地域自立促進計画変更の策定について質疑を行います。質疑ありませんか。 質疑がないようですので、議案第30号についての質疑を終わります。

次に、日程第27、議案第31号壱岐市郷ノ浦町デーサービスセンターの指定管理者の指定についてから、日程第30、議案第34号壱岐市石田町総合福祉センターの指定管理者の指定についてまで、4件を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。 質疑がないようですので、議案第31号から議案第34号まで、4件に対する質疑を終わります。

次に、日程第31、議案第35号普通財産の減額貸付について質疑を行います。22番、近藤 団一議員。

議員（22番 近藤 団一君） 貸し付けの期間について、継続をしていますけれども、18年以降5年間、この辺の一応の期間はわかるわけですが、建物の修理状況、金額等、その辺、市になってからもこの3年がどうなのか、その辺ちょっとお聞きをいたします。

議長（深見 忠生君） 松本総務部長。

総務部長（松本 陽治君） 近藤議員の質問にお答えをいたします。

貸付契約の中で主体構造部分以外については会社の方で維持管理をするということになってお

りますので、経営経費の中で修理は行われております。

躯体部分に係る修理の申し出はこれまで市にはあっておりませんので、苓崎市になってからの維持管理に係る支出は行っておりません。

以上です。

議長（深見 忠生君） ほかに質疑ありませんか。5番、坂本議員。

議員（5番 坂本 拓史君） 前々回でしたか、お尋ねをしたような気がしましたが、確認の意味でもう一回お願いしたいと思います。当地区のほかにこういう貸し付けをしているのがどのくらい件数があるのかいうのをまず1点お伺いしたいと思います。

議長（深見 忠生君） 松本総務部長。

総務部長（松本 陽治君） 芦辺町の「富士新幸」、1件です。

議長（深見 忠生君） 坂本議員。

議員（5番 坂本 拓史君） 芦辺の話が出ましたから、たしかこの「富士新幸社」というのも非常に経営が厳しくて、最近人員整理も行われているようでございますが、仮にこういうところから申請があった場合は、当然同じような対応をされるのかどうかにつきまして、それと同時に、そういう今のところ申請はあっておらんのかどうかをお伺いしたいと思います。

議長（深見 忠生君） 松本総務部長。

総務部長（松本 陽治君） 一応この普通財産の減額の貸し付けにつきましては、企業誘致の跡地で営業してあって、雇用等に貢献をしていただいております。その経営状況の中でこういう措置をしております。今の件につきましては、これまでのところ、申し出はあっておりません。

議長（深見 忠生君） 部長、もしそうしたあれがあったらどうするかという、総務部長。

総務部長（松本 陽治君） 今申し上げましたように、企業誘致跡地ということで、そういう会社の状況等を精査をして、ここも該当するものだというふうには思っております。

議長（深見 忠生君） ほかに質疑ありませんか。質疑がないようですので、議案第35号についての質疑を終わります。

次に、日程第32、議案第36号公の施設を長期かつ独占的に利用させることについて質疑を行います。質疑ありませんか。質疑がないようですので、議案第36号についての質疑を終わります。

次に、日程第33、議案第37号市道路線の認定について質疑を行います。質疑ありませんか。22番、近藤団一議員。

議員（22番 近藤 団一君） 済みません、通告をしておりますでしたが、この件について、恐らくすべて丸投げで業者に委託して作成されたのじゃないかなという気がしますが、でき上が

った後の突合あたりをされたのかどうか、その辺をちょっと最初お聞きいたします。

議長（深見 忠生君） 中原建設部長。

建設部長（中原 康壽君） ただいまの件についてお答えをいたしますが、旧4町の道路台帳を持ち寄りまして、担当が出向いてやったところもあるということございまして、突合はしてあるかということございまして、私は精査をして提出をしてあるというふうに確信をしております。

議長（深見 忠生君） 近藤議員。

議員（22番 近藤 団一君） 出向いてやったところもあるということは、1カ所あってもやったということになりますよね。たまたまうちの後ろを見ました。たまたまですよ。1カ所だけです。もうそこで、要するに実際にはない道路が記載してありますし、延長も500メートルという延長ですが、そういう延長がどうもとれるような長さにもならない。だから、これ恐らく事前に質問の通告をしたら、そこ違っていました。御訂正いたします。多分それで終わったと思いますので、あえて通告しませんでした。それで、やっぱりもう一度これは取り下げて、後で教えますけれども、取り下げて、再度6月定例とか9月定例に出すような方向はないですか。もし私がというようなことがあれば。どうでしょうか、その辺は。

議長（深見 忠生君） 中原建設部長。

建設部長（中原 康壽君） 苦しい答弁をいたしますが、旧4町時代もすべてを全部把握したということはないと思っております。今回は、例えば石田の圃場整備で農免とか主管的事業でつくった路線等を変更しております、まず道路維持課と協議をいたしまして、旧4町の合計と今度の合計あたりを一応チェックされまして、まずは合併をしたら1本の道路台帳で出ささいというふうになっておりまして、これを財政の方で交付税の関係で、本当は毎年毎年道路をつくるわけですから増減をしなければならぬわけですが、今のところ、1本の路線が完成したら変更をするというようなことで、今までやってきておりますので、今回はまず初段階でございますので、これで御承認をいただきたいと思っております。よろしく願いをいたしたいと思っております。

議長（深見 忠生君） 近藤議員。

議員（22番 近藤 団一君） 例えば、総延長が例えば50メートル、100メートル違うとか、それとか、図面の表示がちょっとずれて表示しているとか、そういうことなら確かに納得しますけれども、本来ない道路をあるようにして、延長が普通大体150ぐらいの延長が大体500となっている。この辺を納得しろと言われても私納得できませんので、要するに、今すぐじゃないでもいいですから、きょう以降、検討されてみてください。

そういうことで質問を終わります。

議長（深見 忠生君） ほかに質疑ございませんか。 質疑がないようですので、議案第37号についての質疑を終わります。

次に、日程第34、議案第38号市道路線の廃止について質疑を行います。質疑ありませんか。 質疑がないようですので、議案第38号についての質疑を終わります。

次に、日程第35、議案第39号準用河川の廃止について質疑を行います。質疑ありませんか。5番、坂本拓史議員。

議員（5番 坂本 拓史君） 済みません、通告なしで。よろしくお願いします。

今回、準用河川の廃止ということで出ておりますが、一般河川、通常河川というふうになるんだと思いますが、こういうふうになった場合に、行政と例えば地域の周辺の方とかあるいは地権者が当然その周りにおられると思いますけれども、何か災害等があったときに、何か変更点とかいろいろ申請の手続上、何か大きい変更することがあるのかどうかをまず1点聞きたいと思いますが。

議長（深見 忠生君） 中原建設部長。

建設部長（中原 康壽君） 災害でやる場合は、断面が1メートル区画以上あれば、公共でやれるということは何ら変わりはありません。

議長（深見 忠生君） 坂本議員。

議員（5番 坂本 拓史君） 1メートル区画以上であればということですね。ということはほとんどもう準用河川から廃止、変わっても何も余り変わらないということで考えていいですか。

議長（深見 忠生君） 中原建設部長。

建設部長（中原 康壽君） 公共災害で出す場合が1メートル区画以上でございまして、単独災害である場合はもう制限はないということで、今までやってきております。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 喜多産業経済部長。

産業経済部長（喜多 丈美君） 準用河川と普通河川では、準用河川には3分の1の国庫補助が改修するときにはありますが、普通河川になりますと国庫補助がありません。それは変わります。

以上です。

議長（深見 忠生君） 坂本議員。

議員（5番 坂本 拓史君） その辺がちょっと聞きたかったわけですが、国庫補助が当然なくなるということですね。今回、明德川でしたか、ここはたしか今原田圃場整備の地区と隣接をしておるところで、ちょうど合流点が極端に県道の下狭いわけです。多分50メートルぐらいだと思いますけれども、しかも工事区域外ですから、今回工事の対象ではないわけでありまして、上は広くて、そこの部分だけが非常に狭いような状況でありますので、これは一応現況を把

握していただきまして、もしも早目の改修ができるのであればぜひ改修すべきではないかというふうに思っておりますので、そのことをお伝えして、終わります。

議長（深見 忠生君） ほかに質疑ありませんか。 質疑がないようですので、議案第39号についての質疑を終わります。

次に、日程第36、議案第40号平成19年度吉崎市一般会計予算の質疑を行います。12番、中村出征雄議員。

議員（12番 中村出征雄君） 5点ほどお尋ねを申し上げます。

まず58ページ、2款の総務費、1目の一般管理費、8節の報償費で491万5,000円について、これは多分嘱託職員の方の退職慰労金と思いますが、何人分の退職慰労金かについてお尋ねをいたします。

それから、112ページの3款の民生費、1目の生活保護費、予算説明で前年対比2,600万円程度減の説明でありましたが、主な理由は、県より福祉事務所に派遣されていた負担金の減ということでありましたが、昨年度の負担金は1,930万円の計上でありましたが、福祉事務所へ県より何人派遣されていたのか、お尋ねをいたします。

それから128ページ、4款の衛生費、2目のじんかい処理費、15節の工事請負費で8,505万円計上されておりますが、これはそれぞれ各4地区のリサイクルセンターの改修費のようでございますが、この入札に当たってどのような方法で入札されるのか、それぞれ工事を請け負った業者が違いますので、1社による見積もりで随意契約となるのかどうか、その点についてお尋ねをいたします。

次が212ページ、9款の教育費、4目の公民館費、これの嘱託職員の人員については、冒頭、2名ではなくて8名という訂正の報告がありましたが、その8名の方はどこどこに配置されておられるのか、例えば石田の場合には前の改善センターに2名の方が、嘱託職員の方が現在配置をされておりますが、そういったのに該当するののかどうかについてお尋ねをいたします。

それから216ページ、9款の教育費、5目の図書館費についてお尋ねをいたします。これは以前に私も一般質問でもいたしました。郷ノ浦の図書館と石田の図書館、2カ所市営の図書館がありますが、郷ノ浦町では3名の常時の職員の方が常駐しておられます。石田の場合には2名の臨時で隔日ごとに、月に14日ずつの雇用となっております。同じ市営の図書館ですから、利用状況についても石田の方がむしろ多いぐらいということで、何とか2人体制にできないかというような質問も出しておりましたので、新年度、こういった勤務体系でなされるのか、お尋ねをいたしたいと思います。

以上5点についてお尋ねいたします。

議長（深見 忠生君） 堤総務課長。

総務課長（堤 賢治君） 12番、中村議員の御質問にお答えいたします。

58ページの退職慰労金、何人分かということでございます。平成19年度末退職予定の2名分を計上させていただいております。

議長（深見 忠生君） 山本市民部長。

市民部長（山本 善勝君） 12番、中村議員の御質問にお答えします。

生活保護費の件でございますが、県からの派遣職員は何名かということでございますが、平成18年度は2名でございます。

なお、県との派遣契約は3年間となっておりますので、ことしの3月ですべて一応終了の予定でございます。

2,600万円の減でございますが、これは主に、仰せのとおり人件費の1,930万円と、そして平成18年度は警報システムを購入いたしました関係で、798万円を当時計上いたしました。そういう関係で、その2つを合わせたものが約2,600万円程度になろうかと思っております。それが主なものでございます。

議長（深見 忠生君） 小山田保健環境部長。

保健環境部長（小山田省三君） 中村議員の質問にお答えをいたします。

129ページ、工事請負費8,050万円の計上についてでございますが、焼却施設は当初発注時に性能発注により各メーカーの独自の処理機械を設置しております。安易に他のメーカーに修繕工事を発注することはできないというふうに考えております。予定価格を定め、1社見積もり入札制度で契約を行っておりますが、見積もり金額が適正であるかどうかについては、18年度、本年度より設計金額に対し専門のコンサルタントによる設計査定を行い、適正価格に単価更正をし、入札を実施しております。19年度もそのような方法をとらせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 久田教育次長。

教育次長（久田 昭生君） 212ページの公民館費の報酬でございますが、嘱託職員の8名の内訳ということでございますが、ここで計上させていただいておりますのは、文化ホールの4名、武生水地区公民館の2名、それから離島開発総合センターの2名、以上8名を計上させていただいております。

なお、改善センター職員については別の項目で、社会教育総務費の方で計上させていただいております。

それから、石田図書館の新年度からの勤務体制ということでお尋ねでございますが、基本的には嘱託職員1名と臨時職員1名ということで対応させていただきたいというふうに現在のところ

考えております。

議長（深見 忠生君） 中村議員。

議員（12番 中村出征雄君） わかりましたが、1点目の退職慰労金の2名ということですが、もしわかっておれば、何年勤続されておったのか、お尋ねいたしたいと思います。

そして、石田の図書館については、新しい年度から常時2人体制ということで理解をいたしました。

1点だけ、退職者の勤務年数のみ再度お尋ねをいたします。

議長（深見 忠生君） 堤総務課長。

総務課長（堤 賢治君） 12番議員にお答えいたします。

2名でございます、お一人の方が18年0月、あとお一人の方が26年7月でございます。

議長（深見 忠生君） 次に、6番、町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） 私は1点だけ通告していたしましたので、131ページの廃棄物処理施設整備事業費、今回、調査費ということで委託料で7,694万1,000円計上されていますけれども、基本的には芦辺に今度新設される焼却施設、最終処分場の施設、それから郷ノ浦に予定されているし尿処理施設ですか、その分の調査費が計上されておると思うんですけれども、現在の新設のごみ処理の地元との交渉の状況と、今後の予定と総予算規模について御答弁願いたいと思います。

議長（深見 忠生君） 小山田保健環境部長。

保健環境部長（小山田省三君） 6番、町田議員の質問にお答えをいたします。

焼却施設は昨年12月24日に住吉地区公民館並びに住吉地区振興協議会との間で環境保全協定書の締結を行っております。今後の予定でございますけれども、19年度は環境影響調査の実施、20年度は環境影響調査の報告書の縦覧、焼却施設、リサイクルセンター最終処分場の整備計画書の作成、21年度は芦辺クリーンセンターの解体撤去、22年度から敷地造成工事及び本体工事に着手し、23年度に完成予定です。

なお、総事業費は約47億円程度を見込んでおります。

郷ノ浦の方でございますけれども、これも11月に同じく環境保全協定を結ばせていただいております。

なお、総事業費は34億円程度と見込んでおります。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 町田議員。

議員（6番 町田 正一君） 住吉の方は私も地元の公民館のところで話し合いの場にもおりましたから、大体どういう状況になっているかというのは大体わかっています。

もう一点、ちょっとお尋ねしますが、芦辺の方は47億円で郷ノ浦のこの汚泥処理センターですが、含めてこれが34億円、合わせて80億円ぐらいの予算規模になるわけですが、郷ノ浦の、ちょっと聞いたところによると、地元の反対が相当強いみたいだというふうに聞いているんですけども、状況はどんなになってますか。

それからもう一点、この財源はどうされるんですか。今後これは80億円以上の、一応これは概算です。この後、これ多分地元対策費等も含まれていると思いますけれども、もちろんこれはプラント化建設関係については、今は年々焼却等の設備関係は非常にどんどんどんどん安くなっているから、恐らくここまではかからんだろうとは思いますが、ただ心配なのはやっぱり地元対策費とかそんな面で当初考えておいたよりも恐らく要望がどんどんどんどん出てきたら、そちらの方でむしろお金がかかっていくということも考えられるわけです。

それで、地元との協定とかそういうのが一番大事だと思っているんですが、郷ノ浦の方については、地元との交渉はきちんと理解を得られているのかどうか。それから、さっき言ったように、財源についてちょっと御答弁願いたいと思います。

議長（深見 忠生君） 小山田保健環境部長。

保健環境部長（小山田省三君） 初めに財源でございますけれども、事業規模が約82億円になりますけど、そのうち24億円は一応補助金を充てております。残りは起債になるというふうに考えておるところでございます。

それから、地元との交渉でございますけれども、昨年5月からそれぞれ関係箇所に説明をされております。市長ももうほとんど100%に近い形で出席をされて、地元の意見も十分に聞かれておるところでございます。調印後のことにつきましてはそれぞれ施設の設置の周辺の地域に順次今月からまた報告を兼ねまして説明にお伺いをいたしております。

また、郷ノ浦の周辺地域からも、要望書等も出されまして、その回答はいたしておりますけれども、やはり今後の財政状況を考えますとき、要望にこたえられるものとこたえられないものと2通りあることは確かでございますけれども、やはり現場に赴きまして十分説明をいたしまして、理解をいただく努力をしまいたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 町田議員。

議員（6番 町田 正一君） 厚生委員会で、部長の答弁で聞けばよかったんですけども、実はなぜ質問したかという、僕は、市長は地元との交渉にずっと回られているというのは聞いているんです。市長の感触というか、それも1つはまずお聞きしたかったのです。

なぜかという、僕は住吉で、郷ノ浦は今回し尿関係を引き受けてくれるんだと。本来、こういった迷惑施設はどこも嫌なんです。特に住吉なんか今回、ごみの最終処分場を引き受けてい

ただいています。非常に住吉地区の人にはほんと申しわけないと思うんですよ。それで、郷ノ浦がこれは地元の反対でできないとかいうことになったら、私も腹切らないかとですよ。申しわけないと思うんです。郷ノ浦が引き受けてくれるから皆さんたちも迷惑施設来てもらうのは嫌だろけれども、今回は理解してもらいたいということで私も地元に行って話しました。市長もおられたからお聞きだと思いますけど、地元との交渉の状況を、ちょっと市長、まず教えてください。

それから、この財源というのは57億円は起債ですけども、これは恐らく合併特例債しかほかに方法がないと思うんですけども、これは特例債をこの57億円全部充てられるのかどうか、ちょっとそれからお尋ねします。

以上2点。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） まず、し尿処理場の地元との感触をどうかという御質問でございますが、これは皆さん御存じのとおり、まずこのごみ焼却及びし尿処理場は施設がもう古いということで、私が市長になった時点、ちょっと置き去りにされておりましたもので、すぐこれは検討委員会を立ち上げまして、やったわけでございます。

やはりどこも耐用年数を過ぎたということでございますが、現存の場所の御理解もいただきたい。そして、でき得るならば、今ある場所に設置することが一番望ましいのではなかろうかという考えを持っておりました。というのは、やはり周辺環境がある程度整備されていると。また市有地であると。土地の買収も、広ければ必要でございますが、それもかなうということで、まず地元の設置地区から説明をして、そして次には全公民館にして、どこか手を挙げてくればということでございましたが、どの公民館も、うちでやるというところが、手が挙がらなかったわけでございます。

そういうことで、内部で、どこが一番適地だろうかということ踏まえまして、そしてそういうことでごみ処理は住吉、そしてし尿処理は坪の方ということで候補地に、まず地元の説明に行ったわけでございます。

住吉地区は、今言われたように行っておりますが、し尿処理場につきましては、その場所が坪地区なんです。ところが、その隣が若松地区ということで、設置の場所がどちらかというたら若松の方がちょっと近いというようなことで、若松の方からちょっといろんなお話がございまして、今その御理解をいただくようにいたしております。また、あとはかたばる地区のやはり管を通っておりますので、その管のことで説明に行きましたが、やはり先ほど言われましたように、迷惑施設ということでいろんな御意見は出ております。また、街部につきましても今度は市街地に放流管が出ております。そこで今度は街部の御理解もこれ当然いただかなければいけないという

状況でございます。そこで、若松地区が3回ほど私行きましたでしょうか。郷ノ浦の方は1回説明会に行ったわけでございます。

皆さん方迷惑施設ということで、なかなか厳しい意見ではございます。しかし、これはもう生活に、この環境施設というものは1日たりとも欠かすことができないもので、どこかにつくらなければいけないということで、ぜひ今の両住吉地区及び坪地区につきましては、御了解をいただきたいと。また、ほんとにそういうことを、この環境問題がどういうことである、どこかにつくらなければいけない、いろんなことを説明をしていけば、僕は最終的に同意がいただける、いただきたいと、ぜひ御理解をいただきたいと、地元の方に、そういう気持ちで今一生懸命取り組んでいるところでございます。

そういうことで、私は坪の方にぜひお願いしたいと、これも今からあと若松地区と周辺地区、また説明に行って、ぜひ御理解を得たいと、得るように頑張ると、このように思っております。誠心誠意やればできるのじゃなからうかと私は思っております。

また、財源につきましては担当の方が詳しいと思いますが、総額で今82億円という数字が出ておりますが、これは先ほど議員も言われました。もっともっと安くなるものと、私は感じておりますし、またこれもいろんな形で当初から、作るにはいいものをつくらなければ、市民の皆さん、周辺の市民の方に安心を与えるため、また、壱岐市の環境のためにもいいものをつくりたいと、このように思っておりますが、事業費につきましてはもっと安くできるように頑張りたいと思いますし、安くできるのではなからうかと思っております。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 久田財政課長。

財政課長（久田 賢一君） 財源についてでございますが、補助残につきましては、合併特例事業債を予定いたしております。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 町田議員、4回目ですが、どうぞ。

議員（6番 町田 正一君） なぜ私は郷ノ浦にこだわるかという、真義の問題が1つあるんですよ。住吉に全部とか芦辺町に全部つくるとかいうことになったらそりゃ地元もやっぱり承知しないんですよ。なぜ今度住吉の人たちが承諾してくれたかというたら、迷惑施設やからどこかにつくってもらわないかんと。今回はもう施設は1カ所に集約するしかないわけですから、壱岐の現状。壱岐のし尿に関しては今度郷ノ浦の方が引き受けてもらえるんだと。それだったら住吉の方にも迷惑施設が来て、今回は一般廃棄物の処分場まで引き受けてもらっていますから、僕はもう、ほんと申しわけないと思うんですよ。これでもし郷ノ浦の計画が中止になるようだったら、住吉も白紙撤回してもらいたいんですよ、僕は。それが真義の問題だと思っています。そうじゃ

なかったら筋が通らんですよ。

僕もあそこの集会所で公言しましたんで、市長の決意は今十分わかりました。ぜひ、もうここまで来たら、迷惑施設はどこかにつくらならないかんとを、それをまた理解しながら反対されるということは、僕はもう言葉に語弊があるかもしれません。あとはもう住民のエゴですよ、これは。迷惑施設は必要はわかるけれども、自分のところにつくってくれるなという意見は、これはもう住民エゴ以外何でもないんです。そういうこともやっぱり住民にはもうぜひ理解していただいて、住吉の人に申しわけないと思う気持ちで、同時着工ぐらいで、そのぐらいの気持ちでぜひやってもらいたい。住吉だけをつくって、郷ノ浦の方はまだなかなか進捗しないとかというような状況は絶対ないようにしとってください。それだけはもう言うときます。ぜひお願いします。

以上です。

議長（深見 忠生君） ここで暫時休憩をいたします。再開を13時とします。

午後0時11分休憩

午後1時00分再開

議長（深見 忠生君） 再開します。

次に、19番、倉元強弘議員。

議員（19番 倉元 強弘君） それでは、通告をしておりましたので、113ページの3款の生活保護費についてお尋ねをします。

生活扶助費が2億5,800万円計上してありますが、この生活扶助者が市内で何人ぐらいおられるのか。そして、1人当たりの平均がどのくらいになるのか、ちょっとお聞かせをいただきたいと思います。

続きまして、115ページの住宅扶助費についても2,760万円計上してあるわけですが、住宅扶助戸数、それから家族の人数によってある程度住宅の扶助金額が変わるのかどうか、そこあたりもお聞かせをいただきたいと思います。

議長（深見 忠生君） 山本市民部長。

市民部長（山本 善勝君） 19番、倉元議員の御質問にお答えします。

生活扶助の人員でございます。1月末で595人、あわせて世帯では354世帯でございます。

それから、住宅扶助の人員でございますが、157世帯でございます。そしてこれは家族の人数には関係なく、1軒家とか間借りとかした場合に、家賃が、地代、家賃合わせて上限2万8,000円を限度として、扶助が支給されます。1世帯当たりの金額であります。ここに資料を持っていませんので、もし必要であればあとでお示しさせていただきたいと思います。

議長（深見 忠生君） いいですか。

次に、20番、瀬戸口和幸議員。

議員（20番 瀬戸口和幸君） 3点ありまして、まず第1点目が、19年度の予算の中で計上されている市民税、固定資産税について、どのくらい調定して、そのうちで収納率をどのくらい見て、一体どういう算定をして、予算にはどれだけ計上しておるのかという点。

それから、2項目は3点ありますが、19年度は別にしまして、17年度から18年、19年、どういう数字になっているかということです。財政力指数、経常収支比率、実質公債費比率、以上3点。

3点目は、補助金関連ですが、昨年年第1回定例会で同僚議員が補助金について質問したわけで、その対応状況というのが執行部から出ておりました。その内容としましては、平成17年度を基準にして、平成20年度までに20%以上縮減するというのが出ておりますが、実際、当年度、平成19年度の予算では何%ぐらい縮減して、トータル的には補助金としてはどのくらいになっているのか。

以上3点質問いたします。

議長（深見 忠生君） 山本市民部長。

市民部長（山本 善勝君） 20番、瀬戸口議員の御質問にお答えします。

市民税、固定資産税の調定額、収納率、算定額についての算出の根拠ということでございます。一応個人市民税といたしまして、普通徴収、これは均等割は納税義務者数に3,000円掛けまして、徴収率98%で計上いたしております。所得割は徴収率95%で計上いたしております。

それから、特別徴収、これは給料から直接引かれる均等割、所得割でございますが、これは100%で計上いたしております。

次に、固定資産税でございますが、調定額に徴収率98%で計上をいたしております。

以上で説明を終わります。

議長（深見 忠生君） 久田財政課長。

財政課長（久田 賢一君） 瀬戸口議員の御質問にお答えいたします。

まず、財政力指数でございますが、平成15年度が0.20、平成16年度が0.218、平成17年度が0.234、平成18年度が0.251でございます。年々上昇いたしておりますが、これは基準財政収入額の伸びによるものでございます。

それから経常収支比率が平成15年度が85.4、平成16年度が87、平成17年度が89.4でございます。平成16年度と比較をいたしますと2.4ポイントほど増加をいたしております。増加の要因といたしましては、人件費0.9、物件費1.2、補助費1.0などによるものでございます。

次に、実質公債費比率でございますが、実質公債費比率は経常一般財源に占める普通会計にお

ける公債費の元利償還金と公営企業の元利償還金への繰り出し金に充当された一般財源の割合を
実質公債費比率と言っております。これがなぜできたかといいますと、18年の4月から地方債
の借入れが許可制から協議制へ変更されたことに伴いまして、許可を要する団体や起債制限を
受ける団体を区分するために新設された指標でございます。

吉岐市の平成18年度の実質公債費比率は、平成15年から17年、3カ年間の平均でござい
ますが、10.8%でございます。県内23市町の単純平均は現在13.7%となっております。
10.8%で、平均から見れば低いわけでございますが、低い要因といたしましては、交付税措
置のある有利な起債の活用によるものでございます。

それから、補助金負担金でございますが、補助金につきましては基本的に、前年度に引き続き
まして10%の削減をいたしております。平成19年度の補助金の総額は16億2,000万円
でございます。前年比の6,949万4,000円、4.5%の増となっております。増の要因と
いたしましては、国、県補助事業分の増加、それから新規事業分の増加によるものでございま
すので、これらを除きますと約7,800万円、5.1%程度の減となっております。

次に、負担金の総額は1億8,126万2,000円、前年比の2,005万7,000円、
10%のマイナスとなっているところでございます。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 瀬戸口議員。

議員（20番 瀬戸口和幸君） 市民税、固定資産税については私の質問がちょっと悪かったよ
うでございますが、市民税、固定資産税の調定額の総額が知りたかったんです。実際収納率等が
あるでしょうから、それで算定して、予算にはどれだけ計上しているかということございま
す。1個目はそれです。

2個目の3項目ですが、経常収支比率、18年度はちょっと聞き漏らしたのか、聞こえませ
んでした。財政力指数実質公債費比率、この3項目について、私の聞いたかったのは、今の当初予
算で19年度についてもこの数値が知りたいんです。

それから、3項目の補助金の関係ですが、補助金が19年度が16.2億円ということで、実
際このままでいって20年度までにその20%の縮減までほんとにたどりつけるのかというこ
と、21年度までには集中改革プランでは12億円にするとうたっていますね。これほんとに可
能かということ。

それから、19年度についての補助金を縮減したんですけど、18年度については10%一律
カットというのがあったんだけど、19年度についてはめり張りをつけてやったのかどうかとい
うこと。先ほどの課長の説明からいうと、なんか一律10%削減みたいな受け取り方を私はした
んですが、その点、どうでしょうか。

議長（深見 忠生君） 山本市民部長。

市民部長（山本 善勝君） 失礼いたしました。

まず、市民税の普通徴収の均等割を申し上げます。調定見込みが2,070万円でございます。その98%でございます。それから、老人につきましては160万円調定額の98%でございます。それから、普通徴収の所得割でございますが、調定見込み額は3億5,870万円、これの95%でございます。特別徴収均等割は1,410万円でございます。これ100%でございます。所得割は4億7,077万円でございます。これも100%でございます。

次に、固定資産税について申し上げます。ここに調定額出ておりませんので、すぐ計算して、次にお答えいたします。済みません。

議長（深見 忠生君） 久田財政課長。

財政課長（久田 賢一君） 経常収支比率の18年度でございますが、これにつきましてはまだ18年度決算が終わっておりませんので、18年の数値はまだございません。

それから補助金の20年度までに達成できるかということでございますが、20年度まで達成できるように努力をしていきたいと思っております。

それから、本年度、19年度予算の当初補助金についての削減につきましては、一律ではございませんで、メリハリをつけ10%したところもございまして、ししてないところもございまして。メリハリをつけた予算配分をいたしておるところでございます。

以上です。

議長（深見 忠生君） 瀬戸口議員。

議員（20番 瀬戸口和幸君） 1項目目の市民税と固定資産税の関係ですけど、部長はそれぞれ分けられますけど、私の聞きたいのは、そのあわせをやつをトータルでどのくらいになるのかということによかったんですが、できれば議長お願いですけど、今の関係の資料を、部長あとで集計したやつ、内訳もつけて結構でございますので、いただければ幸いです。よろしくお願いたします。

以上で終わります。

議長（深見 忠生君） そうということで、山本部長、よろしくお願をいたします。

次に、11番、坂口健好議員。

議員（11番 坂口健好志君） 3項目ほどお尋ねをいたします。

まず最初に、2款4項の選挙費関連でお尋ねをいたします。今回の投票所の統廃合などの改革、また来年市長選、その次は知事選と続くわけでありましたが、その折には投票時間の繰り上げ等の改革が進むということで、大変結構なことだと思っておりますが、この壱岐市で行われます選挙において、1回の選挙に大体、これによってどのくらいの経費の節減が見込まれているのかお尋

ねをいたします。

2番目に、今各自治体において開票作業時間の短縮等の改革が検討し、進められているところでございますけれども、壱岐市においても具体的な取り組みがあつておればお聞かせをいただきたいと思ひます。

2項目に、8款1項の3目防火水槽の新設工事についてお尋ねをいたします。

まず、昨年18年度予算質疑に対しまして、消防長の答弁で、壱岐市においては1,024基の設置が必要であり、その時点においては55%の設置率であるとの説明があつたと記憶をいたしておりますけれども、この新設工事はどのような設置基準に基づいて行われているのか、前説明があつたのかもわかりませんが、ちょっと私記憶しておりませんので、説明をお願いいたしたいと思ひます。

2番目に、今後も年次的にずっと工事が進められていくと思ひますけれども、これはどのような着工順で進められているのか、申請の早いところからとかいろいろあるかと思ひますけれども、どのようなことで進められているのかお尋ねをいたします。

3項目に、9款の教育費の5項6目の一支国博物館建築工事についてお尋ねいたします。予想どおりいけば多数の方の入館が見込まれるわけでありましてけれども、これによって水洗トイレの水の使用、また設計によりますと屋上の芝生化、また樹木などの散水、そういう面で多量の水の使用が予想されるわけでありましてけれども、この水源の方は大丈夫かというようなことでお尋ねをいたしたいと思ひます。心配ないということでしたら結構なことですが、今地球規模でいろいろと異常気象が多発して、大洪水もあれば大干ばつもあるというような状況の中で、地下水に依存度の高い壱岐においては、水源の確保というのも大変重要なことではないかと思ひております。

そういった中で、大型のこういう施設において雨水利用施設、そういう設備なんか検討されたことがあるのか、また必要はないのか、その辺をお尋ねをいたします。また、大量に水を使うことによって近隣民家等への影響、水圧を含めていろいろな影響、そういうことも十分考えて進めているのかというのをお尋ねいたします。

以上3項目についてお尋ねいたします。

議長（深見 忠生君） 堤総務課長。

総務課長（堤 賢治君） 11番、坂口議員にお答えいたします。

投票所の統廃合などでどれくらい削減できるかということでございます。昨年2月に執行されました長崎県知事選挙と比較をさせていただきました。前回と比較いたしまして、投票所の数、それからポスター掲示場の数の減がございます。前回と比較いたしまして300万円余りの削減を見込んでおります。

それから、開票時間の短縮ということでございます。開票はちなみに壱岐文化ホールでするように計画いたしております。そこにおきまして開票テーブルの高さを若干高くするとか、それから選挙事務従事者が、今まででありますと受け持ちの事務のみでございましたけれども、開票事務従事者すべてがまず最初に開票台に向かって開票するという、それから立ち会い人の方に、事前に説明をいたしまして、迅速な開票ができるように御協力を要請すると、現在そのようなことを考えておまして、事務従事者に対してましては事前に数回のリハーサルを実施する予定でございます。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 山川消防長。

消防本部消防長（山川 明君） 坂口議員にお答えいたします。

まず、防火水槽の新設につきましては、3年に1回、消防施設整備計画を策定いたしまして、その中で壱岐市全体での必要数、いわゆる基準数の算定をいたしております。御質問がっておりますように、家屋等を含むかということでございますが、当然家屋等を含みまして、私どもの言葉でいいますと、防火対象物という言葉遣いによりまして、防火対象物があればすべて包含していくということでございます。

実際の工事につきましては、まず地域の消防団、それから地域の方々から、いわゆるその地域で消防水利の状況が非常に困っている、もしくは不十分であるということが出まして、そのことによりまして地域消防団の方々が現地調査をされまして、実際に消防水利、いわゆる自然水利を含めて消防水利が不十分であるということが確認されまして、私どもの方にそこで優先順位を決定されて報告をいただいております。それに基づきまして私どもも現地に赴きまして現状を確認いたしまして、その年度の、例えば19年度につきましては19年度の設置要望を議案にお願いをさせていただいているところでございます。平成19年度の設置箇所につきましては、郷ノ浦町が2カ所、それから勝本町が2カ所、芦辺町1カ所、以上5カ所を予定いたしております。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 松本総務部長。

総務部長（松本 陽治君） 一支国博物館の開館に伴う水対策ということ、それと雨水利用ということでございますが、散水等に要する水の確保というのは御指摘のように大変重要な課題でございます。そこで、建築コスト、それから維持管理経費の抑制という課題等もあわせて検討をまいったところでございます。

雨水利用につきましては、雨水をトイレやいわゆる樹木の散水などに利用するためにはと、まず雨水利用のための建物構造上のつくり込みが必要ということが1つあります。それと、需要に

あわせた施設容量が必要となるということ、それから浄化装置の設置が必要となるということから、検討の結果では、設置コストがかなり高くなるということでございます。

それと、落ち葉、焼くずなどが多い地域ということで、浄化装置のメンテナンスあるいは故障回避という視点もございまして、導入は見送っているという状況でございます。

水の確保につきましては、市道の水道本管から引き込むことで関係部署と協議を進めております。

なお、御指摘のように、これまでなかった水の需要が発生をするというようなことで、周辺住民の皆さんの生活に影響が出ないかということでございますので、受水用タンクの性能等初め効率的な水道水の利用に努めてまいりたいというふうに思っております。

議長（深見 忠生君） 坂口健好議員。

議員（11番 坂口健好志君） どうもありがとうございます。

まず最初の選挙費でございますが、いろいろな改革をされているということでありますので、開票時間の短縮などは目標時間を設定してやることも大事ではないかと思っております。今度一般質問でもされるようになっておるようですので、またそのときにでも詳しく説明をいただきたいと思っております。そういうことで、さらなる改革を進めていただいて、正確でそして迅速な結果を選挙民に知らせるということで、努力をしていただきたいと思っております。

2番目の防火水槽の新設でございますが、これは、申請に基づいて進めていくということでありましたけれども、これは逆にいいますと、設置基準でどこに必要なかということはずっと調べてあるわけですが、申請がなければ設置ができないということになるのでしょうか、その辺ちょっともう一回お願いいたします。

それから、博物館の水問題ですけれども、検討された結果そのようなことであれば、それはそれとして、私が聞いたのは、もしそのようなことが必要であれば設計の段階からやっておかないと、先ほど言われましたような、当然そういうような設備とかいうのが要るわけですから、そういうのを後でつくるといことになれば景観上、また経費の面でもいろんなことがまた出てくるわけでございますので、そういうことも含めてお尋ねをしたわけでございますので、検討された結果、それで必要ないということであればそういうことで結構ですけれども、近隣の方にもそういうような対策も考えていくということでございますので、ぜひそのようなことも考慮しながら進めていっていただきたいと思っております。

議長（深見 忠生君） 山川消防長。

消防本部消防長（山川 明君） 防火水槽につきましては、申請といたしますか、もう地元の方々を含めて、地元の消防団で十分協議調査されておりますので、申請という言葉が適切かどうかちょっとわかりませんが、要望されている分についてはすべてカバーしていかなければ

ならないのは山々ですけれども、年間の整備数がどうしても予算上の問題もございますもんですから、その中で地元消防団から優先順位をつけてまいりますもんですから、それに基づいて整備をさせていただき、計画しているというのが実情でございます。

議長（深見 忠生君） 次に、1番、音嶋正吾議員。

議員（1番 音嶋 正吾君） 2点ほどお尋ねをいたします。

33ページの14款2項1節の国庫補助金、事業費の内訳が69ページになりますが、地域インターネット基盤施設事業国庫負担金1億6,666万6,000円、国庫負担金をいただくようになっておりますが、事業費総額は5億1,500万円を要するとあります。この残りの財源はどういうふうに取り扱いをされるのか。

そして、このことを実施した場合に、どのような費用対効果、適切ではないかもしれませんが、メリット、事務の効率化、そういったのを含めてどういうふうな効果がもたらされるのかをお尋ねいたします。

そしてもう1点167ページ、6款1項19節壱岐イベント振興会補助金1,344万5,000円の予算が計上されておりますが、この事業の内容について御説明をいただきたいと思っております。

以上です。

議長（深見 忠生君） 松本総務部長。

総務部長（松本 陽治君） 音嶋議員の質問にお答えいたします。

国庫補助の残りの財源についてでございますが、これは起債、過疎債を予定をいたしております。

それから、費用対効果ということでございますが、その効果ということでございますが、事業のメリットということになるんだろうと思っておりますが、学校の情報通信環境の格差を解消する、これは三島とか沼津とか鯨伏とか、そういった学校の情報の整備の格差を是正する。それから現在使用しておりますシステム、戸籍システム等の通信速度について十分確保がこれで行えるようになる。あるいは今後のネットワークの拡充をするにも通信料の増額はなしで対応ができる。それから公共施設のネットワークを図りますので、市の情報等の提供ができるようになります。

それから、壱岐市の電話通信を一括管理をすることができることになりまして、むだを省くことができる。それから、あるいは今後はテレビ会議システムの導入等が可能となるということになります。それから公共施設同士の通話、学校間あるいは学校、市役所等々の通話等が無料となるというようなことがメリットかと思っております。

議長（深見 忠生君） 喜多産業経済部長。

産業経済部長（喜多 丈美君） 音嶋議員の質問にお答えをいたしたいと思っております。

まず、イベント振興会の件でございますが、今までサイクルだとかあるいは壱岐壱岐綱引き、それから新春マラソン、こういったものをそれぞれ事務局を持って、それぞれで臨時雇用なり嘱託を雇ってやってあったわけでございますが、こういったイベントはもう統一して事務局をつくって、できるだけ事務局人件費を減らそうということで、設立をいたしております。ですから、島外に向かっていろいろのイベントをするときに、それぞれの事務局でそれぞれ単独でやったのでは非常に不効率であるということが1つ目的としてありますので、年間を通じて壱岐を島外に発信するためにはどうしてもこういった事務局の統合とこういった会議が必要ということで、設立をするようにいたしまして、この予算につきましてはそれに係る事務局の人件費とそれから委員会をやるときの報酬、それからPR用の広告宣伝、そういったものの費用を見込んでおりまして、委員としては一応会長に市長を予定をいたしておるところでございます。そして、副会長あるいは理事というような形で観光協会、商工会、それから各種酒造組合、そういったもの、今までイベント等に補佐的に賛助金等をいただいております方のトップを理事にお願いし、あと広告宣伝等をお手伝いしていただいているところを顧問、それから実際に活動をしていただきますものを参与ということで係等を入れるようにいたしております。そういう目的で今回つくっておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

議長（深見 忠生君） 音嶋議員。

議員（1番 音嶋 正吾君） 第1点目のイントラネットの件でございますが、実は高額に事業費が物すごくはね上がっております。5億1,500万円も要します。それで、財源としては過疎債ということですので、70%は補助率でやるということですが、これはこの前から、2回ほど理事者側の方から簡単な御説明がございました。ちょっと我々はなかなかこの事業そのものを十分に把握をできていないのが現状です。

まず、ここの中でこの前から皆さん方の意見の中にもございましたが、広域圏として県レベルでの取り組みは検討できなかったのか、まずそこら辺第1点です。あります。利便性に関してはこれは十分承知をいたしております。そしてまた、このソフト更新ですね。また何年かしたら更新するような事態になりかねる、そういうことを予測できると思うんです。そこら辺をどのように考えておられるか、改めてお尋ねをいたします。

そして、2点目の壱岐イベント振興会、いわゆるこの補助金ですが、新春マラソンとかサイクルフェスティバルとか、そうしたものを集約化して、1本でやるということです。そうしますと、従来の事業は基金で運営をしておりましたですね。それで、人件費のみとかそういう必要経費を基金のみで対応できるんですか。そこら辺を含めて、もう一回答弁をお願いいたします。

議長（深見 忠生君） 松本総務部長。

総務部長（松本 陽治君） 県レベルでの取り組みの件でございますが、現在もう既に県下の23市町の中で、今回の吉岐が取り組みますと19の市町が整備をするというようなこととなります。そういう状況がございますし、この事業自体は各自治体の取り組みに国が補助金を出して支援するというところでございますので、この事業では取り組みができなかったということでございます。

ただ、各家庭までの整備をするというようなものになりますと、広域でやることができますけれども、離島の本市としてそれが果たして適当なのかということになってくるかというふうに思っています。

それから、地域イントラネットの更新の必要が出てくるのではないかとございまして、当然、機械でございますので、将来的にはある一定年限がたてば更新をするようになるというふうに思っております。

議長（深見 忠生君） 喜多産業経済部長。

産業経済部長（喜多 丈美君） 経費につきましては、従来どおり市の補助と賛助金、それと参加者負担金でやっていきたいと思っております。ただ、全体の経費を、それぞれ事務局費をそれぞれで出していたものを、事務局費を縮小することによって、統合して縮小することによって市の持ち出しが少なくなるということのもくろみでこれをつくっております。だから、経費そのものについては市の持ち出しと参加費と賛助金で運営はしていきます。

以上です。

議長（深見 忠生君） 音嶋議員。

議員（1番 音嶋 正吾君） 2項目の件に関しては結構でございます。

システムの更新ですね、今現在これを仮に導入した場合、何年ぐらいがこのシステムでいけるというような感覚で今検討されているのか、その件だけをお尋ねをいたします。

議長（深見 忠生君） 松本総務部長。

総務部長（松本 陽治君） 大変申しわけございませんが、今その年数を今ここで把握いたしておりません。情報センターの関係等もあるわけですが、一応この地域イントラについては後で正確なところでお答えしたいと思います。

議長（深見 忠生君） いいですか、そういうことで。

次に、10番、豊坂敏文議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） それでは、重複しないように、私は新規事業から先にいきます。

67ページに2・1・6、19、227万5,000円の21世紀まちづくり推進総合支援事業というのがありますが、その内容について具体的に、詳細に説明をお願いします。

それから、69ページ、2・1・7、13と15、この中では、地域イントラネット整備事業

の中、基盤整備事業がありますが、特に光ファイバーの件ですが、委託料から入れて約5億円の事業費があります。こういう中で、公共ネットワーク、97カ所の公共ネットをしていこうということでございますが、行政だけの光ファイバー、今説明がっておりますように、県下で23市町村のうちに19番目にやっていくという話もっております。ただ、並行して民間の整備、これはどのように進行しているのかというのが1つ出てきたもんですから、先ほどももう公共だけやるということでもいいのか。農協とか商工会とかあるいは漁協等があるわけですが、そういうところとの調整はどのようにしているのかということをお尋ねをします。

それから、2・1・7、19の中に約1億円の事業がありますが、情報センターの移設改修工事、これについてのメリット、これは市の保有する情報システムも一括管理するということがあるわけですが、例えば土木とか建設とか、その他の業務の基礎資料があります。こういうことについても一元化をしていくのかどうか。それから、これ特に現在やっている分についてはわかりますが、そういうところまでやるかどうか。

それから、一括管理すると、職員はパスワードで全システムを見ることができるわけですが、それも一応問題はないのかどうか、全職員がこういうパスワードでできるというのがあるわけですが、これについては制限もできると思いますが、その点についてお伺いをしたいと思います。

それから今度は、今、18年度からの継続の補助金の問題とかいろいろありますが、まず、はり・きゅう、あんま助成金と、それから入湯助成金、これを65歳から70歳まで引き上げられたこの内容、これでいいのかどうか。老人クラブ等については60歳から加入するように推進がっております。そういう場合の問題が出てくると思います。これについてもお答えをお願いします。

それから、和牛の予防接種がありますが、販売牛の予防接種です。これについてはゼロ、それから優良系統牛の育成対策事業の補助金の関係、これは16年から1年1年、削減がなされております。これについて、16年から見れば既に単価が4割減になっています。購買牛については今度は6万円に、自家保留については3万円に、どちらも4割減。このこと自体、それから18年度が6万3,000円、3万6,000円に対して6万円、3万円というこの根拠、これについてもお聞かせ願いたいと思います。8,000頭増頭計画もっておりますし、これについては私は堅持すべきという確信を持っておりますし、毎年減額をした理由、これについてお聞かせを願いたいと思います。

それから民生委員協議会とかそれから老人クラブの活動費、これは20年までに20%の削減をしていくということがありますが、それが19年度に既に20%の減がなされております。これについての根拠、これについてお聞かせを願いたいと思います。これで活動ができるかどうか。

それから、教育費の施設等の改修工事は、よく精査をやって、緊急性があればやっていくということが、これは市長の答弁でありました。それが、今度の当初予算には全然載っていない。これは市長、後で補正対応されるかどうか、お聞かせを願いたいと思います。

それからあと税とか水道料等がありますが、未収金の徴収関係、これは個人情報ということで現在納税組合長にも全然個人名、金額は教えるとはいいませんが、だれだれが未納になっているということは納税組合長を選任した、あるいは納税組合長を置いたこの役割というのがどこにあるのか。集落でただ督促するだけが納税組合長の責務か。ここについてどういう考えをお持ちかお願いをしたいと思います。

特に未収金の、こういう方策でやると未収金は毎年毎年蓄積がされるという考えのもとから意見を出しております。これについてよろしく申し上げます。

以上です。

議長（深見 忠生君） 久田財政課長。

財政課長（久田 賢一君） 豊坂議員の質問にお答えいたします。

67ページの21世紀まちづくり推進総合支援事業費補助金227万5,000円の内容でございますが、日本子守唄フォーラム2007イン壱岐が本年の5月19日、20日に本市で開催を予定されております。主催が日本子守唄フォーラムイン壱岐実行委員会、大会の委員長がNPO日本子守唄協会となっております。事業の内容でございますが、まず初日に子守唄コンサート、日本昔話、2日目に子守唄のリレー講演などが予定をされております。

この事業の効果といたしまして、日本子守唄フォーラムの全国大会を本市で開催することによって、島外から多くの来島者を迎えることができ、交流人口の拡大と地域経済の活性化を図ることとございまして、本事業の総事業費が980万円の予定でございます。このうち455万円、長崎県のまちづくり交付金が補助をされるようになっておりますので、市も県補助金の2分の1を継ぎ足し助成するものでございます。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 松本総務部長。

総務部長（松本 陽治君） まず、各家庭までの整備といたしますが、いわゆる公共施設だけでない整備ということでございますが、これは今現在、情報化の基本計画を検討していただいております。その中でその計画が示されるというふうに思っております。

それから、システムのどこまでやるのかということでございますが、現在、いろいろな部署でいろいろなシステムがあるわけでございますが、これを全部一括して管理をするという計画でございます。

それからセキュリティにつきましては、当然今より厳しいものになる。職員も当然そうですが、

より厳しいものになるというふうに思っております。

以上です。

議長（深見 忠生君） 山本市民部長。

市民部長（山本 善勝君） 豊坂議員の御質問にお答えします。

はり・きゅう、あんま等の年齢の引き上げの件でございますが、これは政策評価事業の中で、1次評価では、担当部署ではこれからも継続させていくということで、Aランクをつけております。ただ、これを継続させるためには三位一体改革の影響等により、壱岐市の財政は今後厳しさを増すことが予想されます。

ちなみに59歳、今から団塊世代の年齢の方が60歳以上、老人クラブの対象年齢になるわけでございます。まず59歳の方は606名、58歳の方が580名、57歳の方が479名、56歳が527と、この10年間はずっと四百四、五十以上の方が60歳になられるわけでございます。そうしたことを加味いたしましてこの事業をぜひ継続させていきたいということで、やむなく70歳に引き上げたような状況でございます。

入湯も同じような理由でございます。

議長（深見 忠生君） 喜多産業経済部長。

産業経済部長（喜多 丈美君） 農業関係の、特に畜産関係の補助金の単価の件でございますが、これにつきましては先ほど市民部長も申し上げましたように、市も非常に財政的に苦しくなっておるという状況でございます。農業にもある程度の助成はしなければと思いつつも減をいたしましたのは、どうしても畜産の増頭に向けては大きい畜産環境の整備に金をかけなければいけないという状況が思料されます。1つに、死亡獣畜の処理施設、それともう一点は堆肥センターの早期の整備であるというふうに私としては認識をいたしております。それにここ一、二年で多額の金を必要とすることが見込まれますので、今回優良系統牛頭につきましては所得にもつながっていきますので、自助努力をしていただきたいということで、単価を、3万円、6万円の根拠をということでございますが、正直申し上げまして根拠の算定はありません。それはどうしてもやっぱり20年までに20%以上という目標がございますので、それをさかのぼっていきますと、どうしてもやむを得ないという感じをいたしております。

それから予防接種については、全頭、販売には全部必要ですが、これについては金にするときですから農家で負担をしていただきたいなど。その分をぜひ今後発生をします死亡獣畜の処理場、それから堆肥センターの建築、それから大きいものの整備に余剰金として残しておきたいということで、減額をいたしております。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） 教育施設の改修費の緊急的なものには私も前回の一般質問では、やはり危ないところ、緊急的なものには優先的にやっていくということでございました。今回、予算を組みますに、言うまでもなく非常に厳しい状況で、緊急度というか、危ないというところは上げたいということで予算組みも行ったところでございます。現状もかなり厳しいということは聞いておりますが、どうしても予算を組むことができませんでした。そういうことで、これは補正で対応するような、その箇所についてはそういう形で当初予算を組んだ経緯がございます。

毎年でございますが、予算を組むのにいつも頭を抱えている状況でございますが、こういう危ないところとか緊急度の高いものは前回は申し上げましたように、優先的にはしたいと思っておりますが、当初予算にどうしてもものせることができませんでしたので、補正で対応していきたいと、このように思っています。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 山本市民部長。

市民部長（山本 善勝君） 豊坂議員の質問にお答えします。

未収金の徴収対策でございますが、納税組合に知らせてほしいと。担当部署といたしましても、この未収対策には大変苦慮しているところでございます。公平の意味から見て、未収金はぜひ解消に努めなければならないと思っております。

そこで、個人情報保護条例の問題もありますけれども、ぜひ納税組合長さんあたりには御協力をいただいて、何らかの形でお知らせできないものか。そして協力をいただいて、一体となってこの未収の解消に努めてまいりたいと思っております。

それで、これがどのような形でなるのか、これから研究をさせていただきたいと思っております。

議長（深見 忠生君） 豊坂議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） 情報センターの、これは移設の改修工事の関係ですが、先ほどいいましたように、一元化一元化、システムの一括管理というのがあるのはわかりますが、先ほどいいました土木とか建設とか、あるいはその他の業務の基礎資料の一元化もやるわけですか。それを確認したいと思っております。

それからもう一つは、はり・きゅうとかあんま助成金、それから入湯助成金の、70歳までに引き上げられたこの実態、現在65歳から69歳までは実際にこの入湯券等の利用率が悪いとか、そういうことの原因があったかどうか、利用状況について年齢等の、例えば60歳から69歳までの利用率が悪い、そういうことの実態があったかどうか、それを確認したいと思っております。

それから、和牛優良牛の系統牛の関係ですが、4年間毎年毎年削減しております。これは、例えば2年間ということであれば仕方ないと思うわけですが、毎年やるというのは過酷と思っておりますが、その点についてお願いいたします。

議長（深見 忠生君） 松本総務部長。

総務部長（松本 陽治君） 土木等の積算システムについては、対象となりません。含んでおりません。

議長（深見 忠生君） 山本市民部長。

市民部長（山本 善勝君） 利用状況でございますが、平成17年度の実績を一応確認いたしましたが、60、65、70ですか、ほとんど利用率は同じでございます。大体利用枚数は50%の方が交付を受けております。そして、50%の中でも最終的に利用率は約7割の方がほとんど利用されているような状況でございます。年齢的にそう開きはございません。

議長（深見 忠生君） 喜多産業経済部長。

産業経済部長（喜多 丈美君） 御指摘のように、毎年毎年下げたくはないのですけれども、大体更新と淘汰の関係で、大体年間580頭から620頭が予測がされます。特に8,000頭に向けていきますと、650というカウントをする年があるのじゃないかなということで、どうしてもある一定の枠内にはめるといたしますと単価で調整せざるを得ない。ただし、これを8,000頭になったからゼロという考え方は担当部としては絶対持ちません。これはもうぜひ必要だということを思っていますので、ゼロという考え方は持っておりません。

以上です。

議長（深見 忠生君） 豊坂議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） 情報センターの件はわかりました。

ただもう一つ、優待券の関係ですが、実数を聞いているのに、そういう答弁は好ましくないと思います。その付近、実際に年齢に差がないということであれば、何でそこまで引き上げなければできんとかと。利用率があるということについて、あるいは老人クラブの円滑な推進を、会員の推進をしなければならない。そのときにこういう体制でいいのか、その点についてもう少し明確な回答をお願いをしたいと思います。

それから、先ほど教育費の関係については、もう3回目ですからそれで終わりたいと思いますが、市長、よろしく申し上げます。

以上です。

議長（深見 忠生君） 山本市民部長。

市民部長（山本 善勝君） 入湯券及びあんま、はり・きゅうの年齢引き上げの件でございますが、これは当初申し上げましたとおり、政策評価で、担当部署といたしましては、これはこのまま継続させていくということで私たちは評価をしております。しかし、これから団塊の世代等の人たちがふえるということは、その分は対象者がふえて、そのまま財政に膨らんでくるということで、やむなく引き上げたような状況でございます。

議長（深見 忠生君） 豊坂議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） 実態把握というときに、50%とかそういう数字が出てきたわけですが、年齢的に、あるいは60歳から64歳までこれぐらいとか、今部長が持っている資料の実態で、数字でいいわけですから、その点をお聞かせを願いたいということで、終わります。

議長（深見 忠生君） 山本市民部長。

市民部長（山本 善勝君） ここに持っている資料は、対象枚数に対する利用率は一応一律で計算をいたしております。そういうことで、51.6%という数字が出ております。

議長（深見 忠生君） 次に、13番、鵜瀬和博議員。

議員（13番 鵜瀬 和博君） 64ページ、企画費の中、今回予算書説明書の中にもございましたが、定住団塊世代対策費として947万円充てられていますが、その内容と、そしてまた、今回、県職員住宅の空き室を利用したU・Iターンの受け入れをされるということですが、この窓口としては現在田舎暮らし等をされている政策企画課なのか、その点についてお聞かせいただきます。

もう一つは148ページ、農林水産業費2項林業費全般についてお尋ねします。これは収入の部分の県支出金、県補助金にも当たるかと思うんですが、その林業費についてお尋ねをします。

このたび長崎県は新税の長崎森林環境税が4月より導入されるようになっております。これは一律県民税の均等割で個人が500円、法人については県民税均等割額の5%相当額ということで、平成24年3月31日まで、期間を限定した目的税だと思います。県の条例を見ますときに書かれている内容が、すべての県民が享受している県土の保全、水源涵養その他、森林の有する多面的かつ公益的な機能の重要性にかんがみ、森林環境の保全及び森林をすべて県民で守り育てる意識づくりを図る施策に要する費用に充てるための長崎県税条例に記載されておりますが、今回、4月から始まるわけですが、先ほどの県の支出金の額は微減ではありますが減っております。また、今回、林業費の部分についてはメニューからいえば育成天然林整備概要事業委託料あたりも3分の1程度になっております。新しいこういった目的税が始まるわけですが、こういった部分について予算に反映しているのかどうか、その点について、以上2点についてお尋ねをします。

議長（深見 忠生君） 松本総務部長。

総務部長（松本 陽治君） 鵜瀬議員にお答えをいたします。

定住対策費947万円の内容でございますが、まず67ページ、19節の負担金補助及び交付金の中の定住奨励金861万8,000円、それと18節の備品購入費105万円の中の、この中の86万円でございます。

それから、受け付け窓口等でございますが、事務手続関係については政策企画課で担当をいたします。

なお、施設の管理については、将来一般備品購入費105万円の中の、この中の86万円でございます。

それから、受付窓口等でございますが、事務手続関係については政策企画課で担当をいたします。

なお、施設の管理については、将来一般公営住宅等の利用も考慮しながら、住宅施策の一環として建設管理課の方で施設の管理については行うようにいたしております。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 喜多産業経済部長。

産業経済部長（喜多 丈美君） 鵜瀬議員の質問にお答えをいたしたいと思います。

今回、新税として新たに導入をされました税の関係については、今回の、当初の予算には額としては反映がなされておりません。というのが、まだ交付額等が決定をいたしませんので、補正で対応することになるかというふうに考えております。

ただ、事業の部分といたしましては、昨年からずっとパブリックコメント等でも説明をいたしておりますように、指定事業と公募事業の2つの事業で交付がなされるということになります。指定事業については、特に公益性の高い涵養水源の森であるとか、そういうものを言いますし、公募事業といたしましては、風倒木の処理をすることで守るとか、あるいはすぐあと二、三年で製品になる森林の下刈り、枝打ち、そういったものが公募事業になってきます。

ですから、そういうものについては、このように要綱等がはっきりしてきますと、うちもある程度該当地区を選んで公募、応募をする、あるいは向こうから指定がされるというような形になるかと思いますが、平成19年度については恐らく調査費等ぐらいしか予算化はできないんじゃないかなと思ってます。実際の事業は1年おくれの20年以降になるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員。

議員（13番 鵜瀬 和博君） まず最初に、定住団塊世代の対策費の中の備品購入費105万円のうち86万円を今回、団塊の世代の部分に充てるということですが、その内容についてお聞かせいただきたい。

もう一つ、長崎の森林環境税につきましては、多分そうだろうとは思いますが、今回の当初予算にも、特に長崎森林づくり担い手対策事業あたりも多少削減されてるような状況でございます。そして、森というのはあくまでも単なる森だけではなくて、いろんな絡みがあって水源の森もございまして、あとは魚つき林等もございまして。今後、そういった形で県の方になるべくプッシュしていただいて、大事な自然を守っていただきたいとお願いして、その1点につきまして御答弁

をお願いします。

議長（深見 忠生君） 松本総務部長。

総務部長（松本 陽治君） 備品購入の内容でございますが、これは県の職員官舎ということ为前提といたしております、定住してもらうための調査のための期間ということでございますので、最低1週間ぐらいから対象とするというふうにいたしております。したがって、そこに住んでもらうということで最小限の、いわゆる家庭電化製品を準備することといたしております。

議長（深見 忠生君） 14時20分まで休憩をします。

午後2時11分休憩

.....
午後2時20分再開

議長（深見 忠生君） 再開します。

ほかに質疑ございませんか。馬場議員。

議員（15番 馬場 忠裕君） 108ページ、保育所費のことでお尋ねします。

預かり保育の件なんです、新規の預かり保育、5園中2園に預かり保育を実施するというところでございましたが、これは予算の都合で、地理的なことを考えて5園中2園で、やむなくそういうふうな実施の運びになったと考えておったんですが、施政方針の中で試行的に2園のみを行うというふうにおっしゃいましたので、これは状況によっては無理をしても来年度にも早速5園に実施するというようなお考えなのかどうか、それだけをお尋ねします。詳しいことについては予算委員会の方でお尋ねします。

議長（深見 忠生君） 山本市民部長。

市民部長（山本 善勝君） 馬場議員の御質問にお答えします。

預かり保育、施政方針では試行的にということ言葉が出ていたということで、今回は2園ということでございます。これは幼稚園が平成18年から完全に全部、全園預かり保育をされたところでございます。そして、今回僻地保育所についても預かり保育を実施すると。その中で幼稚園、保育園、そして僻地保育所、この引き合い合戦が今後どうなるのか。条件は、利用の条件はもう7時半から6時までですから、あとは給食があるかないかとか、そういうものでありますけれども、あとはもう一緒でございますので、この引き合いが今後どうなっていくのか、それも見ながら、財政的な問題ももちろんございます。ただ、園の動きがどうなるのか、それも見極めて平成20年度についてはまた検討させていただきたいと思っております。

議長（深見 忠生君） いいですか。町田議員は5回目になりますが。（発言する者あり）5回目ですよ。前、質問を4回されて。（発言する者あり）議案第40号についての質疑が3回でありましたけれども、要求がありましたので4回目も許可しました。これも、いわゆる議案第

40号についての質疑であろうというふうに思いますので。（発言する者あり）どうですかね、皆さん。いいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 今回に限り許します。6番、町田議員。

議員（6番 町田 正一君） 質問通告しとっても、市長の答弁によっては急に聞かないかんこともあります。基本的に僕は自分の発言について、そんなこと言われる覚えもないと思うし、もちろん発言の自由もあるわけですから。

ちょっと市長、さっき豊坂議員が67ページの21世紀まちづくり推進相互支援事業補助金227万5,000円、これ第1回、日本で最初の子守唄フォーラムの補助金だそうですけれども、市長、壱岐にどんな子守唄があるとですか。まずちょっとそれをお尋ねしたいと思います。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） 壱岐の子守唄につきましては、私は細部は承知しておりません。

この子守唄の件につきましては、施政方針で述べたかと思えます。今、いろいろ子供の残虐な事件等が起こっていると、やはり親と子のスキンシップが足りないのではなからうかと、こういう流れで、私はこの件につきましては非常に日本人の、やはり親子のきずなと申しますか、そういう愛情をして、やはり郷土愛、家族愛、いろんな形でそういう今の、最近ではこういう精神が非常に希薄になっている、そこにいろんな痛ましい事件等も起こっているのではなからうかと思っております。

壱岐にも子守唄は、お尋ねしたら二、三曲あるということで、どういう歌かはまだ拝聴はいたしておりませんが、あるそうです。そういうことで、全国組織でこういう心の根っこ申しますか、やはり情緒、子供の小さいころからの情緒、抱いておっぱいを飲むとか、おばあちゃんの歌を聞くとか、そういうことに対して非常にすばらしい曲ではなからうかと、このように思っているところでございます。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 町田議員。

議員（6番 町田 正一君） いやいや、3回で終わりますから。市長、もちろん教育関係が非常に荒廃しとる状況なんで、子守唄フォーラムの僕は意義が全然ないとはもちろん言いません。ただ、僕は、今新規の事業は、新規の補助金申請してもすべて受けつけてもらえない状況です。僕はこの前教育長に、不登校のために活動しとる「はあと・プレイス」の補助金20万円を何とか認めてやってくれんやろうかということで行きましたけども、新規の分だからということでだめだったんです。壱岐でどんな子守唄があるか僕もほとんど知りませんよ。九州で言うたら、それは五木の子守唄とか島原の子守唄とか、そんなとこだったら知っているけれども、もちろんそ

ういうのも意義は別に認めます。県の補助金が500万円ぐらいあるのだったら、その中で、やってもらえるように言えばいいじゃないですか。不登校の子供たちの補助金がだめで、片一方で227万5,000円の補助金つけるんだったら、おかしいことじゃないですか。大体交流人口の拡大というふうな形で名目つけられましたけども、大体島外からどの程度の交流人口が、この2日間にわたるイベントでどのくらいの人数が来ていただけるかどうか、ちょっと数字を出してもらえますか。当然計画書あると思います。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） 計画書は、ここに、手元におりませんのではっきりした数字は持っておりませんが、やはり島外からかなりのメンバーが来ると伺っております。

それと、これは県から、今言われるように補助金も来ます。これは、市も当然出さんと県からも来ないわけでございます。そういう絡みもありますが、さっき言われた、不登校の生徒たちの問題も以前一緒に話を聞いたこともございます。議員が言われるのも十二分にわかるわけでございます。今回は、そういう全国的な組織、有名な方が来るからするという意味じゃございませんが、そういうのでまた交流人口もふえるのではなからうかと思っておりますが、そういうことで今回はぜひこの日本国じゅうの子供たちの悲惨な事件をかんがみまして、これは県もそういう姿勢でございますので、市も一緒になってやろうということでございます。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 町田議員。

議員（6番 町田 正一君） 別に意義が私はないとは言っていないですよ、それ。ただ、全国組織がどうのこうのと言われるけども、これ第1回目ですよ。ほかまだやってないんです。九州だったら、例えばそれは島原でやるとか、五木でやるとか言うのだったら、私も何となく、これ、壱岐が第10回目だとか、今までこういうぐらいのイベントで、例えば何人ぐらいの交流人口の拡大に役に立ってるとか、そういう具体的な資料があるのだったら別ですけども、今聞いたら何人来ていただけるかもわからんような状況じゃないですか、島外から。有名な人が来るから、当然有名な人が来れば人件費、その人たちの招集するお金だってかかるわけですよ。確かにイベントも大切でしょうけど、何でその新規のこんなイベントにこんだけ多額な金を使うのか、私は必要性をちょっと疑っているのです。これもう多分、市長も返事されとるんで、今さら中止とは、多分5月だったですかね、イベントがあるのが。ちょっと島外からどのくらいの交流人口が見込まれてるかどうかはきちんとして、数字として把握すべきですよ。それが何も無いのに、たった5人が10人、向こうの役員が何かの人が来てするイベントだったら第1回目の子守唄をみんなで歌ってもらって何の意味があるのかと。今までちっちゃい団体、たとえば、文化協会みたいな10万円の補助金を8万円にしたりとか、そんなところで節約しといて、こんなイベント関係で

227万円、これなかなか市民に対して僕は説得力がないんじゃないかと思うんですけど。

市長、最後に、もうどのくらいの人が島外から来ていただけるのかどうか、計画書は当然どっか算定か何かの観光の方で把握されとるはずですから、その数字だけちょっと教えてもらえませんかね。総務ですかね。

議長（深見 忠生君） 市長。

市長（長田 徹君） 今、計画書につきましては、担当に聞きましたら、ちょっと現在持ち合わせていないということでございますので、後もってお知らせをしたいとこのように思っております。

議長（深見 忠生君） ほかにございませんか。赤木議員。

議員（24番 赤木 英機君） 本来ですと通告をしとかにやいかんわけでございますけど、ちょっと気になりまして。と申しますのは、今後、最終処分場なり何なり整備をされるわけですが、ここに、131ページに委託料で、この中に7,600万円という大きい金額があるわけですが、私ずっと合併してからいろんなこういう事業を見てまいりますと、どこで積算してあるのかなという、非常にこういう厳しい財政の折に、例えば、過去リサイクルセンターなんか4町でつくりましたが、その各町によって非常に、規模は一緒でも相当な差異があった経過があるわけですね、その入札の仕方によって。ですから、どうも市になりまして、どこで積算をされて、先ほど私聞きましたら、旧何とか方式という方式がありまして、それどうも非常に危惧をいたしておりますが、この7,600万円強ですが、これはどういう積算でこの委託が組んであるわけですか。それをちょっとお聞かせいただきたいと。

議長（深見 忠生君） 小山田保健環境部長。

保健環境部長（小山田省三君） 実は、私もこの点は非常に気になったところでございます、きのうちちょっと何で8つも9つも分ける必要があるのかということ、担当には聞いたわけですがけれども、まとめてというような考え方も持っておったそうでございますけれども、補助の関係で一応わかりやすくこのような分け方をしたということでございまして、一応専門家の方に意見を聞いて見積もっていただいて、この金額を出しておるところでございます。

議長（深見 忠生君） 赤木議員。

議員（24番 赤木 英機君） 設計とかこんなのは、基本が高くなれば今後の事業に影響してくるわけですよ。ですから、それも今後考慮して、いろいろ予算の編成されるときはひとつしていただかないと、私は何も財源が豊富にある市だったら何も言いませんが、もう軒先ならんようになってからどうにもならんわけですね。ですから、ぜひ今後は、もう例えば、これはもう終わったことですけど、入札なんか見ましても99.何パーセントというふうな、あんなのも本来私も議会のチェック機能もいかなもんかと思うわけですが、そういうことでもう先が恐ろしく

なりますので、ひとつその点はもう今後いろんな、何もこれ分けてるからどうのこうのじゃないんですよ。この全体の予算でそう申し上げてるわけですから、ひとつ今後はそういうことで慎重に、公金というのは最小の経費で最大の効果を上げなければいかんわけですから、ぜひお願いをして終わります。

議長（深見 忠生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第40号についての質疑を終わります。

次に、日程第37、議案第41号平成19年度吉野市国民健康保険事業特別会計予算の質疑を行います。10番、豊坂敏文議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） 国保の事業ですが、ここで今年度から改正されております勝本・湯ノ本診療所の公設民営化についてお尋ねをいたします。

新年度より改善される今後の経営の見通しですが、これについて、あるいは方針について、方針はわかりますが収支、現在の、平成18年の見込み等がわかれば。今までは黒字経営を行ってきておりました。今後の、現在の保険の改正からいろいろあると思いますが、この診療体系が、収支がどういうふうになっていく見通しがあるのか、それについてお願いをしたいと思ひますし、ここの診療所については、住民の貴重な吉野北部の病院でもあります。そういうことから、この医療機関の存続をさせるためにはどうすればいいかということも考えていきますが、現在の今後の見通しについてお尋ねをいたします。

議長（深見 忠生君） 小山田保健環境部長。

保健環境部長（小山田省三君） 平成18年度の経営の状況でございますけれども、あと一月分、今月分の事業が残っておるわけでございますけど、当初の予算に比べまして、今年度医療制度改革がありました関係で、診療収入は約8%ほど減収をしております。現在のところ、単年度収支で見ますと1,000万円超の赤字が出るのではないだろうかということで予測はいたしております。しかしながら、昨年、繰越金が約4,000万円近くありましたけど、累積収支は、3,000万円近くにはなるのではないだろうかというふうに見ております。

次に、展望ということでございますけれども、やはり診療所経営をする上におきましては、診療所の目的、役割を明確に持つことが必要だというふうに思っております。特に、診療所につきましては医療サービスを提供するだけではなくて、保健福祉サービスまでを総合的、一体的に提供する地域ケアシステムの役割を担っておるところでございます。今日では予防医療が非常に提唱されております。吉野の医療資源は一つの枠の中でございますし、これからは診療所で患者だけを待つのではなくて、やはり医師会、他の医療機関と連携をした高齢化社会に対応すべく往診を含めた訪問診療、地域医療の確保、地域完結医療を目指す役割がそれぞれの医療機関に私は課

されていると思っております。これの実現、医療サービスの提供のためにも、一日でも長く診療所は存続させるべきであるというふうに思います。

最後ですが、医療は人と人とのつながりでございます。特に医師と患者、患者と看護スタッフの信頼が非常に大切でございますし、この信頼さえあれば結果は後からついてくるというふうに思っております。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 豊坂議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） 繰り越しがゼロになった、当初予算で繰越金がゼロになったという経緯があったもんですから聞いたわけですが、最後に市長、同じ質問です、存続の問題について市長の見解を求めて終わります。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） 勝本診療所及び湯本診療所につきましては、非常に今まで平山先生の御尽力によりどうか今まで健全な経営をしてきたわけでございますが、今年度から赤字に転換したということで、非常に今からは病院の経営もいろんな意味で、この勝本診療所に限らず、かたばる市民病院、市民病院も、経営形態自体も考えていかなければならない時期と思っております。

そういう中で、今度公設民営ということですが、住民のよりどころになっている。特に、あそこは湯ノ本に特養等老人ホームがございまして、そこらあたりも非常に診療所の役目を果たしているところでございます。今後も平山先生の御努力によりまして、この診療所が健全な経営をなされまして、市民の福祉に役立てていただきたいと、このように思っているところで。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） ほかに質疑ございませんか。瀬戸口議員。

議員（20番 瀬戸口和幸君） 保険税の関係なんですけど、これ先ほどの一般会計と同じように通告していたもんですから、保険税の、同じように調定額と収納率、それから算定額、これについての内訳はもう先ほどのやつと一緒に書類で結構でございます。

それで、ここでお聞きしたいのは、今保険税で12億647万5,000円というのが計上されておりますが、財政課長に聞きたいんですけど、市民部から出てきた最終的な算定そのままの数値かどうかというのを聞きたいんですね。

議長（深見 忠生君） 久田財政課長。

財政課長（久田 賢一君） 国民健康保険税の12億円の数字は担当課からの見積もり、要求のとおりでございます。

議長（深見 忠生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第41号についての質疑を終わります。

次に、日程第38、議案第42号平成19年度吉野市老人保健特別会計予算の質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第42号についての質疑を終わります。

次に、日程第39、議案第43号平成19年度吉野市介護保険事業特別会計予算の質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第43号についての質疑を終わります。

次に、日程第40、議案第44号平成19年度吉野市簡易水道事業特別会計予算の質疑を行います。12番、中村出征雄議員。

議員（12番 中村出征雄君） 2点だけお伺いいたします。

簡易水道会計については、上水道については当然公営企業法の適用を受けますが、簡易水道についても上水道に準じて経営をしないとは思っておりません。そういったことで、各簡易水道ごとの有収率がどの程度になっておられるのか、まずお聞きしたいと思います。

それから、現在、19年度で2億8,139万8,000円の一般会計からの繰り入れとなっておりますが、当然一般会計にはそれぞれ交付税の中に給水人口1人当たり幾らとか、あるいは事業に対する起債の償還金等、当然一般会計に交付税措置されておられると思いますので、これは当然財政課長の方でなければわからないと思いますが、その2億8,100万円程度のうちに交付税に算定されておられるのがどのくらいになっておられるのか、以上2点についてお伺いをします。

議長（深見 忠生君） 中原建設部長。

建設部長（中原 康壽君） ただいまの件についてをお答えをいたします。

各簡易水道の有収率ということでございますので、18年度の、今現在を申し上げたいと思います。

まず、郷ノ浦地区の沼津、柳田地区の簡水でございますが、有収率が56.95%、志原、初山地区が68.05%、それから勝本地区で勝本簡水が56.53%、湯ノ本簡水が51.53%、芦辺地区でございますが、箱崎、国分簡水が63.38%、八幡、諸吉簡水が65.78%、深江、住吉簡水が55.14%で、石田は1つの簡水でございますが60.69%でございます。平均しますと、有収率は62.53%というふうに今数値を出しているところでございます。

議長（深見 忠生君） 久田財政課長。

財政課長（久田 賢一君） 繰入金の2億8,139万8,000円のうち、本年度の補修整備にかかります過疎債の借入額が5,620万円含まれております。これを差し引きますと2億

2,519万8,000円でございます。

また、簡易水道につきましては、普通交付税措置がございまして、議員が言われますように給水人口、18年度でございますが、2万3,932人でございます。

それから、簡水債の元利償還等に対しまして普通交付税の算定がなされておりました、この額が1億5,840万9,000円でございます。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 中村議員。

議員（12番 中村出征雄君） 大体理解しましたが、有収率については全体で62.53%ということで、これはかなり約37%はもう漏水で漏れておることですから、今後漏水調査をされて、漏水の防止に全力で取り組んでいただくことを要望して私の質問を終わります。

議長（深見 忠生君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第44号についての質疑を終わります。

次に、日程第41、議案第45号平成19年度吉崎市下水道事業特別会計予算の質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第45号についての質疑を終わります。

次に、日程第42、議案第46号平成19年度吉崎市特別養護老人ホーム事業特別会計予算の質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第46号についての質疑を終わります。

次に、日程第43、議案第47号平成19年度吉崎市三島航路事業特別会計予算の質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第47号についての質疑を終わります。

次に、日程第44、議案第48号平成19年度吉崎市農業機械銀行特別会計予算の質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第48号についての質疑を終わります。

次に、日程第45、議案第49号平成19年度吉崎市芦辺港ターミナルビル事業特別会計予算の質疑を行います。12番、中村出征雄議員。

議員（12番 中村出征雄君） 1点だけ簡単にお尋ねをいたします。

10ページの公債費であります。今年度、19年度は利息のみの償還となっており元金の償還がありませんが、当然据置期間と思えますが、いつから元金償還が始まるのか。そして、何年後には償還が完全に終わるのか。その点についてお聞かせをいただきたいと思えます。

それから、償還が終わっても特別会計でこのまま永久に芦辺ターミナルについては特別会計で運営されるのか。

以上2点についてお尋ねをいたします。

議長（深見 忠生君） 喜多産業経済部長。

産業経済部長（喜多 丈美君） 中村議員の質問にお答えをいたします。

償還期限は、平成20年から平成32年までの10年間で元金が出てきます。

それと、現在芦辺港ターミナルビルの部分を特別会計に出しておりますが、旧町時代から特別会計をやってきておられたことと、もう一点は、1,000万円を超える部分で消費税の課税事業者の絡みもありまして、特別会計で工事そのままやってきた関係からやってきておったようでございますが、平成18年の状況等を見ますと、あるいは平成19年の予算のもくろみをしてみますと、事業収入で1,000万円を割りそうですので、課税事業者とならないことが予測されますので、でき得れば一般会計に統合いたしまして、平成20年からは償還等も一般会計の中で実施をいたしたいというふうに今もくろんでおるところでございます。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第49号についての質疑を終わります。

次に、日程第46、議案第50号平成19年度壱岐市病院事業特別会計予算の質疑を行います。
6番、町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） 厚生委員会なんで委員会の方で詳しいことはやりますけれども、市長が委員会来られないんで、市長の方針を一応ちょっとお聞きしたいと思って質問通告をしました。

まず、ちょっと市民病院だけで結構です。企業債残高と、それから実質的な赤字は一般会計の繰入金も含めると、医業収益から費用を引けば大体6億3,000万円ぐらいの赤字になると、毎年。実質的には。思うんですが、累積している赤字は一体どのくらいになっとるのかどうか。まずその2点だけちょっとお答え願えますか。病院管理部長でいいです。

議長（深見 忠生君） 山内病院管理部長。

病院管理部長（山内 義夫君） 現在の企業債の償還金の残高ということでございますけど、38億4,500万円でございます。

それと、19年度の赤字でございますけど、予算書の6ページでございます。収入の21億9,600万円から支出の25億3,500万円を引きました赤字で、赤字3億3,900万円でございます。

それと、未償還の累計は幾らになるだろうかという御質問でございますけど、16億2,051万5,063円でございます。これにつきましては、予算書の17ページに記載をいたしております。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 町田議員。

議員（6番 町田 正一君） 管理部長、収益は21億9,671万8,000円ですかね。この中には医業収益としては19億円、医業外収益が2億9,000万円、このうちのほとんどは一般会計からの負担金ですよ。要するに一般会計からこれだけ、2億8,000万円ぐらい繰り出しとるから、表向きは差し引きしたら3億円ちょっとの赤字になっとるけども、一般会計のまで含めたらこれ6億円ちょっとになるとです、毎年毎年。

それを把握して、市長ももうこの3年間、この病院経営の赤字についてはどうするとかどうするとかってずっと言われて頭痛いことだと思うんですが、この1年間、市長も4年任期の最後の1年間で、普通大体どこの自治体も首長の最後の1年間ってというのはレインラック状態みたいになってから、もう割と基本的な方針が決まらないまま、だらだらいくっていう形が多いとですけども、この1年間で市長が市民病院のこの改革について、もう赤字が常態化しとるとです。赤字予算を立てるんが当たり前みたいな形で予算書がこうやってできてきとるわけですけども、この市民病院の赤字の、ある程度はもう、もちろん一般会計の負担分ぐらいは、僕ももうそれはすべてもうかる診療科目だけをやるちゅうわけにはいかんから、ある程度そのくらいはしょうがないだろうと思ってますけど、それでも、余りにも大き過ぎる。今のままでいったら、もうそれは市の財政状況をかながみれば、実質公債費比率がどうのこうの言う前に、もう赤字再建団体前期とか、総務省ももう今後、この段階から気をつけるというふうに改正法案でなってますから、この病院と合併特例債で、恐らく壱岐市はこのままいけば数年後には間違いなく赤字再建団体になるんじゃないかと私は思ってますけれども、病院をどうするのか。私がこの1年間はこれだけはやりたいというのを、1年間の決意だけ、お願いします。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） この病院問題を、もう私が就任して以来、非常に困ったもんで頭を痛めるところでございます。もういろんなことは議員に今さら言うまでもなく、内容はある程度わかっておられると思います。非常に厳しい状況でございます。当然わかっておられると思いますが、新しく建設したことによる、減価償却、また建設費返済金、それにいろいろ一般の経費等がふえ

ております。ベッド数もふえました。そして、いろいろ要求も、私になって、透析も入れましたし、いろんな面でやりましたが、やはりなかなか厳しいものであります。

非常に一番今考えてるのは健全経営、今までどこの自治体病院もほとんどが赤字という状況ではございますが、やはりその中でいかに経営努力をしていくかということが、これは大きな課題だと思っております。それプラス住民サービス、市民が安全に暮らせて診療ができるような体制をつくるのが第一でありまして、第2番目が、先ほど言った健全経営ということでございます。

今まで私も、建設のときから精神病棟の20床の話、また、新聞の掲載によります医局の引き上げ、もろもろそういった中で、また臨床研修制度という国の制度が出まして、非常にお医者さんの確保が難しいという、本当に一番どん底の中で受け持ったような気がいたしますが、これは当然私が管理者になりますれば、私が責任持って今後運営をしていかなければならないということで、医者の確保、管理者の確保を含め、東奔西走して、いろいろもうあちこち駆けめぐりました。もう医師確保も、新しい病院が果たして開設できるのだろうかということで、非常に心配をいたしました。やっと何とか開設できたわけでございますが、なかなか以前どおりの売り上げ、外科について伸びてないのも現状でございます。やはりいろんな影響が出ている中で、じゃどうするかということで一生懸命取り組んでいるところでございます。管理者探しも大分しました。また、途中でも透析の先生がいなくなるということで、蓑田先生のところ、とにかく地元出身のお医者さんのところにもあちこち行きましたし、本当にあちこち参りました。

そういった中で、つい最近、今度1月から来ていただいておりますが、施政方針で御報告しましたが、「アドバイザー」に来ていただいております。今とにかく、ただ赤字だ赤字だといって、あたふたするのではなく、やはり綿密な計画、内部調査をして、そして目標を3年後に向けて、そしてこの経営をどう動かしていくぞという、今その筋道を立てている最中でございます。アドバイザーに来ていただいて、職員の教育から、いろんな面で非常に私は活躍いただいていると感謝をしているところでございます。

今後、今病院内の経営改善委員会もございまして、また皆様方、委員になられまして審議会もございまして。そういった中で非常に前向きな意見、そして素晴らしい計画と申しますが、こういう提案がいろいろと、施政方針でも申し上げましたが、リハビリとか、いろいろ形態の見直し、診療料の徴収等も含めましていろんな形でみんな活発に意見をしているところでございます。

ただ、大まかに、「ああ、もうよういかん、よういかん」じゃいけません。やはり一つ一つきちっと、今数字を積み上げて、そして目標をつくって、そして3年の目標をつくって、毎日毎日、1年でぱっと見るのではなくて、常に見て、そして常にどうするかということをしゅっちゅうしながら、やっていかなければ。ただ1年後に見て、ああ、だめだったじゃいけないと。やはり一つ一つ正確に精査しながら、そして最初積み上げた目標に向かっていくにはどうしたらいいかと

か、常にそういう問題意識を皆さんが持って、それに向かっていこうという、まず姿勢づくりがぜひ必要だとこのように思って、今これに取り組んでいるところでございますので、またいろいろと皆様方にも御意見をいただいて、健全な経営になるため、また市民の安心して来れる病院になるために誠心誠意で頑張る所存でございます。

そういうことで、この3年間を目標に今土台づくりをしているところでございますが、この件につきましても委員会なり、全員協議会の中でもそういう構想を近々に皆様方にお知らせする必要あるのではなからうかと思っておりますので、その節はお願いをしたいとこのように思っております。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 町田議員。

議員（6番 町田 正一君） 大変だと思うんですよ、確かに。御苦労されてるのは非常によくわかります。3年後をめどに再建計画というか、3年後をめどに大体ある程度一般会計からの負担金ぐらいの額の赤字で済むぐらいのところまでいけば、地方自治体病院の第一歩としてはいいんじゃないかと私も思ってますけれども、最後に、3年のプランを、早いとこぜひ出していただきたいと思います。

そして、市長、僕はいつも言ってるんですけども、一番市民病院で問題なのは僕たちの責任の追及が市長に、経営責任はもちろん最終的にはあるわけですけども、市長、日常的に市民病院に行って、経営状況見られとるわけじゃないんですよ。病院長もそうなんです。病院長も経営の状況の数字なんか、病院長ほとんど察知されてないんですよ。もうほとんど毎日、医業のお仕事が忙しくて。じゃ病院事務長がやってるのかっていったらそうじゃないしね。要するに病院経営についてだれが責任持っとるか、今までさっぱりわからんから、聞きたい中身が、具体論がなかなか出てこんかったわけですが、最後に1点だけ、今コンサルタントされてるこの市山さんですね、病院の管理者とか、あるいは指定管理者とか経営者とか、僕は別に必要だったら副市長ぐらいの待遇にして、市民病院の経営をお願いして、医師の招集から何から。普通医師の招集なんかいうたら、本当病院長とかそういった現場の最高責任者が、医師の招集についても大体責任持ってやるのが普通なんですよ。だから、ぜひこのコンサルタントで今雇われてる市山さんですね、病院の方をやって、引き受けていただけるのかどうかだけ。それに対して僕は副市長の待遇でも構わんと思っておりますけど。そんなもん金を使うのは幾らでもいいとです。最後それだけ。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） 実は、市山さんをお願いしたのは、私は、この方壱岐出身でございまして知っております、以前国立病院の事務長をされておりました。その後、鹿児島島の徳洲会の病院で事務長をされて、かなりの経営を変えられたということを聞きまして、これはぜひ私、管理

者にお願いできないかということで早速お願いに行きまして、何回かお尋ねして、最終的には、最初から管理者じゃなくて、やはり、ここでしゃべっていいのかな、市山さんの話では、まずそうじゃなくて、まだよくわからないから一回アドバイザーという形でということで、当初私は管理者とお誘いしたわけでございます。御本人がぜひ、私はもう管理者になっていただきたい、こういう気持ちでありますし、御本人も今からどういうことでどうなっていくかわかりませんが、ぜひ私自身はそのように思っているところでございます。当初はそういう形でお願いは行きましたが、最初からちょっと、向こうの方が、先方の方からアドバイザーという形で来ていただいた経緯でございます。

議長（深見 忠生君） 次に、1番、音嶋正吾議員。

議員（1番 音嶋 正吾君） 今も町田議員の方から大まかな質疑がございましたが、ただ私はここで1点だけお尋ねをいたします。

資料の11ページをお開きをいただきたいと思います。会計資金計画書ですね、調達計画、もうここで減価償却、すべてそれを含まない、実質的なキャッシュフローで平成19年、ことしまでは6,449万3,000円あります。これが20年度になったら、もう資金不足に陥るわけですね、運転資金の不足に。これは、どういう調達をされようとお考えか、病院管理部長にお尋ねをいたします。

議長（深見 忠生君） 山内病院管理部長。

病院管理部長（山内 義夫君） 1番、音嶋議員にお答えをいたします。

先ほど質問があつてますが大変病院側の事業は苦しい状況でございます。そして、先ほど市長の方も申しております、このために3年、5年ということで具体的な計画をいたしております。そして、先ほど申しますようにアドバイザー、そして審議会ということで今後の一番の基本的な立て直しということでいたしております。そして、その経営方針あたりも含めましてどうするだろうかということ、今現金の調達でございますけど、20年度がどうなるだろうかということで、6,400万円程度のお金しかございません。だから、あとは一時借入金でそこを立てかえる、立てかえるというか、一般会計の方からお願いをすとか、そういう方法しか今のところではできないということでございました。一般会計の補助でございますが。それか一時借入金の方で持つていくかとか方法がないということで、大変苦慮しているという状況でございます。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 音嶋議員。

議員（1番 音嶋 正吾君） それでは、財政課長の方にお伺いをいたします。

一般会計からの、そうした繰入金というのは可能なわけですか。私は国庫支出金とか、例えば一般会計のでやる業務を病院の方がやるので、その委託として、委託されたものの範囲で一般会

計からは繰り出しをするというふうに認識をしておりますが、今の現況下で一般会計からの繰り入れがさらにできるものかどうか。その件をお尋ねいたします。

議長（深見 忠生君） 久田財政課長。

財政課長（久田 賢一君） 病院事業会計の一般会計からの繰り出し金につきましては、基本的に公営企業の繰り出し金というものがございます。例えば元利償還金についてあるとか、医師の確保対策費等についてあるとかというような繰り出しの基準がございまして、その繰り出しの基準につきましては、要するに交付税等の財政支援があるということでございまして、現時点ではこの繰り出し金に基づいて一応繰り出しを行っている状況でございます。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 音嶋議員。

議員（1番 音嶋 正吾君） 大変議会としても、今回の、この19年度の予算を審議する上で、大変苦慮しなければならないなと考えております。市民の皆さん方にはどうしてこの問題を説明するか、議会としてのチェック機能がどうあるべきなのを含めて、今回やはり我々も議論をしていきたいなと考えております。

それで、今最後に市長にお尋ねをいたします。今、事務当局としましては、3年、5年スパンというような話がございましたが、市長は3年と申されましたが、そこら辺の見解を、何年をもって、どれだけの目標で削減計画をやるということをお示しをいただきたいとお願いします。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） 私、当初3年と申しまして申しわけございませんでした。計画は5年ということでございます。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第50号についての質疑を終わります。

次に、日程第47、議案第51号平成19年度吉岐市水道事業会計予算の質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第51号についての質疑を終わります。

市長から発言を求められておりますので、許可をいたします。長田市長。

市長（長田 徹君） 先ほど町田議員から子守唄フォーラムの件で、島外から何人来るのかというお話で、今連絡をしまして調査しましたので、この場で発表させていただきます。

島外から600人ということでございます。全体で参加者が900人、そのうち島外から

600人という数字が出ております。

以上でございます。（「2日間で。」と呼ぶ者あり）延べと思います。（「延べ」と呼ぶ者あり）はい。

議長（深見 忠生君） 以上で議案に対する質疑を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開を15時30分とします。

午後3時15分休憩

.....
午後3時30分再開

議長（深見 忠生君） 再開します。

追加日程第1．議案第37号市道路線の認定について及び議案第38号市道路線の廃止について撤回の件

議長（深見 忠生君） 3月2日、長田市長から提出された議案第37号市道路線の認定について及び議案第38号市道路線の廃止について撤回したいとの申し出があります。この際、議案第37号市道路線の認定について及び議案第38号市道路線の廃止について撤回の件を日程に追加し、直ちに議題としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第37号市道路線の認定について及び議案第38号市道路線の廃止について撤回の件を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

議案第37号市道路線の認定について及び議案第38号市道路線の廃止について撤回の件を議題とします。

長田市長から議案第37号市道路線の認定について及び議案第38号市道路線の廃止について撤回の件の理由の説明を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 説明につきましては担当部長にさせますが、中身の詳細がちょっとはつきりしたものがないというようなことを聞いておりますので、ぜひこの2議案を撤回したいと思いますので、よろしくお願いします。担当より説明をさせますのでよろしくお願いします。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 中原建設部長。

〔建設部長（中原 康壽君） 登壇〕

建設部長（中原 康壽君） それでは、議案37号及び議案38号について、その一部について

正確性を欠くものがあり、まことに申しわけなく思っております。今回、撤回をさせていただきますようよろしくお願いを申し上げます。

〔建設部長（中原 康壽君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） お諮りします。ただいま議題となっております議案第37号市道路線の認定について及び議案第38号市道路線の廃止について撤回の件を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第37号市道路線の認定について及び議案第38号市道路線の廃止について撤回の件を許可することに決定しました。

しばらく休憩をいたします。

午後3時33分休憩

.....
午後3時34分再開

議長（深見 忠生君） 再開します。

お諮りします。議案第7号及び議案第40号は、10人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第7号及び議案第40号は、10人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定によって、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 異議なしと認めます。したがって、予算特別委員会の委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

次に、予算特別委員会の正副委員長を決定する必要がありますので、委員会条例第10条第1項の規定により、直ちに予算特別委員会を招集します。

委員会において委員長及び副委員長の互選をし、議長まで報告をお願いします。委員長及び副委員長の互選に関する職務は、委員会条例第10条第2項の規定により、年長の委員が行うことになっておりますので、よろしくお願いをいたします。

なお、委員会の場所は第1会議室と定めます。

それでは、しばらく休憩をいたします。

午後 3 時37分休憩

.....
午後 3 時42分再開

議長（深見 忠生君） 再開します。

予算特別委員会の正副委員長が決定しましたので御報告いたします。予算特別委員長に 7 番、今西菊乃議員、副委員長に 1 5 番、馬場忠裕議員に決定しましたので御報告します。

次に、陳情の委員会付託を行います。陳情第 1 号及び陳情第 2 号は、お手元に配付の陳情文書表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託します。

・ ・

議長（深見 忠生君） 以上で、本日の日程は終了しました。

これで散会をいたします。

午後 3 時43分散会